

---

熊谷市

---

# 天神東遺跡

---

痴呆性高齢者介護支援センター（仮称）建設関係  
埋蔵文化財発掘調査報告

1999

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



天神東遺跡全景



第3号住居跡出土遺物

# 序

埼玉県は、「環境優先・生活重視」、「埼玉の新しいくづくり」を基本理念として、くらし安心彩の国構想の実現に向けた施策を行い、豊かな彩の国づくりを進めています。

人生80年といわれる現在、急速に進む高齢化と、今後予想される高齢化社会へ向けて、保険・医療供給体制の整備、福祉事業の充実、施設の整備が重要な課題となっています。

熊谷市大字上川上に計画された「痴呆性高齢者介護支援センター（仮称）」の建設事業も、こうした事業の一環であります。

建設事業地内には、周知の埋蔵文化財包蔵地として、天神東遺跡の一部が該当しておりました。上記埋蔵文化財の取り扱いについては、関係諸機関で慎重に協議を重ねてまいりましたが、やむを得ず記録保存の措置が講じられることとなりました。

発掘調査は、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整に基づき、健康福祉部高齢者福祉課の委託を受け、当事業団が実施することになりました。

発掘調査の結果、天神東遺跡は、熊谷市周辺では発見例の少ない、古墳時代前期の集落跡であることが明

らかになり、竪穴住居跡や、掘立柱建物跡など、貴重な埋蔵文化財が発見されました。

また、竪穴住居跡から出土した土器群は、当地域の古墳時代前期の様相を明らかにする上で貴重な発見となりました。

これらの成果をまとめた本書が、埋蔵文化財の基礎資料として、また、学術研究や教育・普及の資料として広く活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、本書の刊行にあたり、発掘調査から報告書の刊行に至るまで、多大な御指導・御協力をいただきました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課、健康福祉部高齢者福祉課をはじめ、熊谷市教育委員会ならびに地元関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成11年8月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団  
理事長 荒井 桂

# 例言

- 1 本書は、埼玉県熊谷市大字上川上字天神東260番地に所在する天神東遺跡の発掘調査報告書である。  
発掘調査届に対する指示通知番号は、平成10年5月6日付け教文第2-16号である。
- 2 出土遺物の注記略号は TNJN-E である。
- 3 発掘調査は、痴呆性高齢者介護支援センター（仮称）建設事業に伴う事前調査である。埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整のもと、健康福祉部高齢者福祉課の委託を受けた財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
- 4 発掘調査は、当事業団職員の鈴木孝之、栗島義明、大屋道則が担当し、平成10年4月1日から平成10年6月30日まで実施した。整理・報告書作成は、栗岡潤が担当し、平成11年4月8日から平成11年8月31日まで実施した。
- 5 遺跡の基準点測量と空中写真撮影は、株式会社朝日航洋技術センターに委託した。
- 6 写真は、発掘調査時の撮影を各担当者が行い、遺物の撮影は、栗岡・大屋が行った。
- 7 出土遺物の口絵写真は、小川忠博氏に委託した。
- 8 出土遺物の実測は、栗岡が行った。
- 9 本書の執筆は、I-1を埼玉県生涯学習部文化財保護課が、他を栗岡が行った。
- 10 本書の編集は、資料部資料整理第1担当の栗岡が行った。
- 11 本書に掲載した資料は、平成12年度以降埼玉県立埋蔵文化財センターが保管する。
- 12 本書の作成に際し、下記の方々から御教示、御協力を賜った。（敬称略）  
熊谷市教育委員会、浅野晴樹、金子正之・権田宣行・寺社下博

# 凡例

- 1 遺跡全体における X・Y の数値は、国土標準平面直角座標点第 IX 系（原点：北緯 36 度 00 分 00 秒、統計 139 度 50 分 00 秒）に基づく各座標値を示す。  
また、各挿図における方位表示は、全て座標北を表す。
- 2 本書の本文・挿図・表などにおける遺構の略号は、以下のとおりである。  
SJ 竪穴住居跡 SB 掘立柱建物跡
- 3 本文中の挿図の縮尺は、原則として以下のとおりである。  
調査区全測図 1：400  
竪穴住居跡 1：60、1：30  
掘立柱建物跡 1：60  
土器拓影図 1：3  
遺物実測図 1：4
- 4 遺構図中に示した遺物の番号は、遺物の出土位置および接合関係を示し、遺物実測図のそれと一致させた。
- 5 遺構図中のスクリーントーンは、竪穴住居跡の炉跡を示し、図中に明記した。
- 6 土器実測図のスクリーントーンは、赤彩の範囲を示した。
- 7 遺物観察表の凡例は、以下のとおりである。  
計測値が（ ）で囲まれたものは、推定値を示す。  
胎土は、土器に含まれる含有鉱物を、以下の記号で示した。  
A：石英、B：白色粒子、C：長石、D：角閃石、E：赤色粒子、F：黒色粒子、G：雲母、H：片岩、I：白色針状物質、J：砂粒、K：チャート、L：小礫  
土器の焼成を次のように判断した。  
1：硬質・堅緻、2：良好、3：普通  
4：劣・不良、5：軟質・脆弱

# 目次

口絵	II 遺跡の立地と環境	4
序	III 遺跡の概要	6
例言	IV 遺構と遺物	9
凡例	1. 遺跡の概観	9
目次	2. 遺構と遺物	9
I 調査の概要	(1) 住居跡	9
1. 発掘調査に至る経過	(2) 掘立柱建物跡	24
2. 発掘調査・報告書作成の経過	V 調査のまとめ	25
3. 発掘調査、整理・報告書刊行の組織	引用・参考文献	28

# 挿図目次

第1図 埼玉県の地形	第10図 第3号住居跡出土遺物(1)	16
第2図 周辺の遺跡	第11図 第3号住居跡出土遺物(2)	17
第3図 調査区周辺の地形	第12図 第4号住居跡	19
第4図 天神東遺跡全測図	第13図 第4号住居跡出土遺物	20
第5図 第1号住居跡	第14図 第5号住居跡	22
第6図 第1号住居跡出土遺物	第15図 第5号住居跡出土遺物	23
第7図 第2号住居跡	第16図 第1号掘立柱建物跡	24
第8図 第3号住居跡	第17図 周辺遺跡分布図	26
第9図 第3号住居跡出土遺物分布図	第18図 周辺遺跡出土土器	27

# 図版目次

図版1 遺跡遠景 遺跡全景	図版6 第3号住居跡出土遺物
図版2 第1号住居跡 第2号住居跡 第3号住居跡	図版7 第3号住居跡出土遺物
図版3 第4号住居跡 第5号住居跡 第1号掘立柱建物跡	図版8 第3号住居跡出土遺物 第4号住居跡出土遺物
図版4 第1号住居跡出土遺物 第3号住居跡出土遺物	図版9 第4号住居跡出土遺物
図版5 第3号住居跡出土遺物	図版10 第4号住居跡出土遺物 第5号住居跡出土遺物

# I 調査の概要

## 1. 発掘調査に至る経過

埼玉県は、「環境優先・生活重視」、「埼玉の新しいく  
にづくり」を基本理念として、くらし安心彩の国構想  
の実現に向けた施策を行っている。老人性痴呆対策の  
推進にともない、高齢者福祉課によって熊谷市大字上  
川上字天神東地内に計画された「痴呆性高齢者介護支  
援センター（仮称）」もこうした事業の一環である。

県教育局生涯学習部文化財保護課では、このような  
施策の推進にともなう文化財の保護について、従前よ  
り関係部局と事前協議を重ね、調整を図ってきた。

平成9年6月5日付け高福第347号で高齢者福祉課  
長から、埋蔵文化財の有無及び取り扱いについて照会  
を受けた。文化財保護課では平成9年12月5日に試掘  
調査を行い、古墳時代の住居跡を確認した。平成9年  
12月24日付け教文第1259号で以下のような回答をし  
た。

### 1 埋蔵文化財の所在

工事予定地内の熊谷市大字上川上字天神東地内の該  
当個所には、周知の埋蔵文化財包蔵地が所在します。

名称 (No.)	種 別	時 代	所 在 地
天神東遺跡 (59—78)	集落跡	古墳・奈 良・平安	熊谷市大字上川上 字天神東271-1他

### 2 取り扱いについて

上記の埋蔵文化財包蔵地は現状保存することが望ま  
しいが、工事計画上、やむを得ず上記の埋蔵文化財包  
蔵地の現状を変更する場合には、事前に文化財保護法  
第57条の3の規定による発掘通知を提出し、記録保存  
のための発掘調査を実施してください。

なお、発掘調査の実施については当課と協議してく  
ださい。

文化財保護課と関係部局との事前協議がなされてき  
たが、計画変更が不可能であるため、埋蔵文化財に影  
響を及ぼす建物の範囲について記録保存の措置を講ず  
ることとした。

発掘調査については財団法人埼玉県埋蔵文化財調査  
事業団が実施機関としてあたることとし、事業団・高  
齢者福祉課・文化財保護課の三者により、調査方法・期  
間・経費等についての協議が行われた。平成10年4月  
1日より発掘調査に入り、6月30日に終了した。

なお、発掘調査届に対する指示通知番号は、次のと  
おりである。

平成10年5月6日付け 教文第2—16号

(文化財保護課)

## 2. 発掘調査・報告書作成の経過

### 発掘調査

天神東遺跡の発掘調査は、平成10年4月1日から平成10年6月30日にわたって実施した。調査対象面積は、3,000㎡であった。

4月上旬に現場事務所を設置し、重機による調査地点の表土排除、調査区域に囲柵工事を実施した。中旬に基準点測量を実施し、その後、遺構確認作業を実施した。

遺構確認作業の結果、古墳時代前期の竪穴住居跡5軒、掘立柱建物跡1棟を検出した。

遺構確認作業後、各遺構について調査を開始した。各遺構を人力により掘り下げ、土層断面図、遺構平面図等の記録図面の作成、写真撮影等を行った。また、必要に応じて遺物分布図を作成して遺物の取り上げを行った。

遺構調査終了後、6月下旬に遺跡周辺及び調査地点の空中写真撮影を実施した。

全ての調査終了後、発掘によって搬出された残土の埋め戻し作業を行い、調査が完了した。

### 整理・報告書作成

天神東遺跡の整理・報告書作成作業は、平成11年4月8日から平成11年8月31日にわたって実施した。

4月に出土遺物の水洗・注記、接合・復元作業を行い、これと並行して、遺構実測図、写真等記録図面整理、一部遺物実測・拓本作成を実施した。

5月に遺物実測・拓本作成を継続して実施した。これと並行して、遺構・遺物の実測図トレース・遺物の写真撮影を行い、トレース・写真撮影終了後、報告書用版下の図版組を6月下旬まで実施した。

口絵写真については写真撮影委託をし、6月1日に実施した。

これらの作業終了後、報告書作成のため、原稿執筆、割付の作成などを行い、7月初旬から印刷を開始した。

印刷開始後、3回の校正を経て、8月31日に報告書を刊行した。

### 3. 発掘調査、整理・報告書刊行の組織

主体者 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

#### (1)発掘調査（平成10年度）

理 事 長 荒 井 桂  
副 理 事 長 飯 塚 誠一郎  
常務理事兼管理部長 鈴 木 進

#### 管理部

専門調査員兼経理課長 関 野 栄 一  
主 任 江 田 和 美  
主 任 福 田 昭 美  
主 任 菊 池 久  
庶務課長 金 子 隆  
主 査 田 中 裕 二  
主 任 長 滝 美智子  
主 任 腰 塚 雄 二

#### 調査部

調 査 部 長 谷 井 彪  
調 査 部 副 部 長 水 村 孝 之  
調 査 第 二 課 長 杉 崎 茂 樹  
主 任 調 査 員 鈴 木 孝 之  
主 任 調 査 員 栗 島 義 明  
主 任 調 査 員 大 屋 道 則

#### (2)整理事業（平成11年度）

理 事 長 荒 井 桂  
副 理 事 長 飯 塚 誠一郎  
常務理事兼管理部長 広 木 卓

#### 管理部

管理部副部長兼経理課長 関 野 栄 一  
主 任 福 田 昭 美  
主 任 腰 塚 雄 二  
主 任 菊 池 久  
庶務課長 金 子 隆  
主 査 田 中 裕 二  
主 任 江 田 和 美  
主 任 長 滝 美智子

#### 資料部

資 料 部 長 高 橋 一 夫  
専門調査員兼資料部副部長 石 岡 憲 雄  
主 任 調 査 員 栗 岡 潤



## II 遺跡の立地と環境

天神東遺跡は、熊谷市大字上川上字天神東に所在する。熊谷市は、埼玉県北部に位置し、県北部地域の中核的な都市として発展している。

遺跡は、熊谷市の北東部に位置し、荒川と利根川に挟まれた妻沼低地上に立地する。この付近は、利根川と荒川との距離が約8kmと、最も接近した地域でもある。遺跡の南約500mのところには、現在では、星川が蛇行しながら東流し、遺跡の北側には、星川の支流で、現在は直線的な用水路となっている、青木堀及びその分流が東流している。遺跡は、この星川と青木堀及び分流に挟まれた地点に立地している。

天神東遺跡は、隣接する北島遺跡とともに、上中条・大塚・今井一带に所在する中条遺跡群を構成する遺跡の一つである。

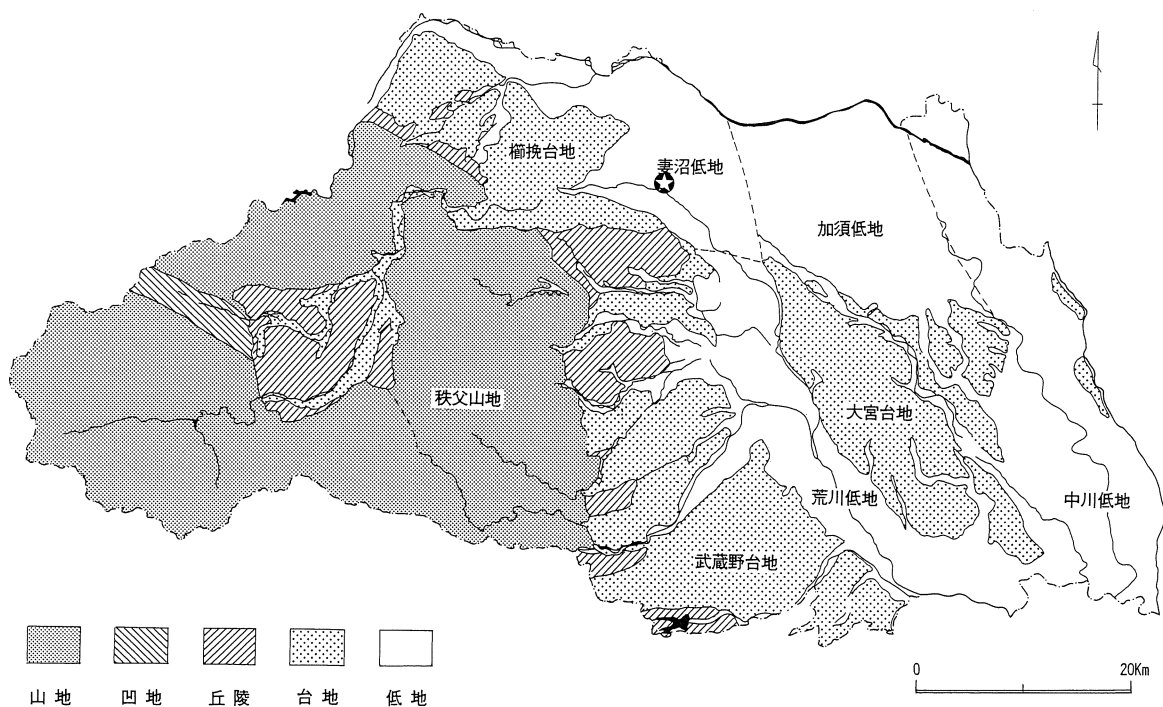
中条遺跡群一带では、荒川・利根川の本流・支流の旧河道と推定される痕跡が多く残され、これらの河道が形成したと考えられる自然堤防が、複雑に分布している。多くの遺跡は、この自然堤防上に立地しているが、天神東遺跡は、自然堤防の後背湿地上にある。

天神東遺跡を含む中条遺跡群及び周辺の地域では、近年国道17号熊谷バイパス、国道125号線、スポーツ文化公園等の建設・造成に伴う発掘調査によって、この地域の遺跡の様相が次第に明らかになりつつあり、弥生時代～中世・近世までの遺跡が確認されている。

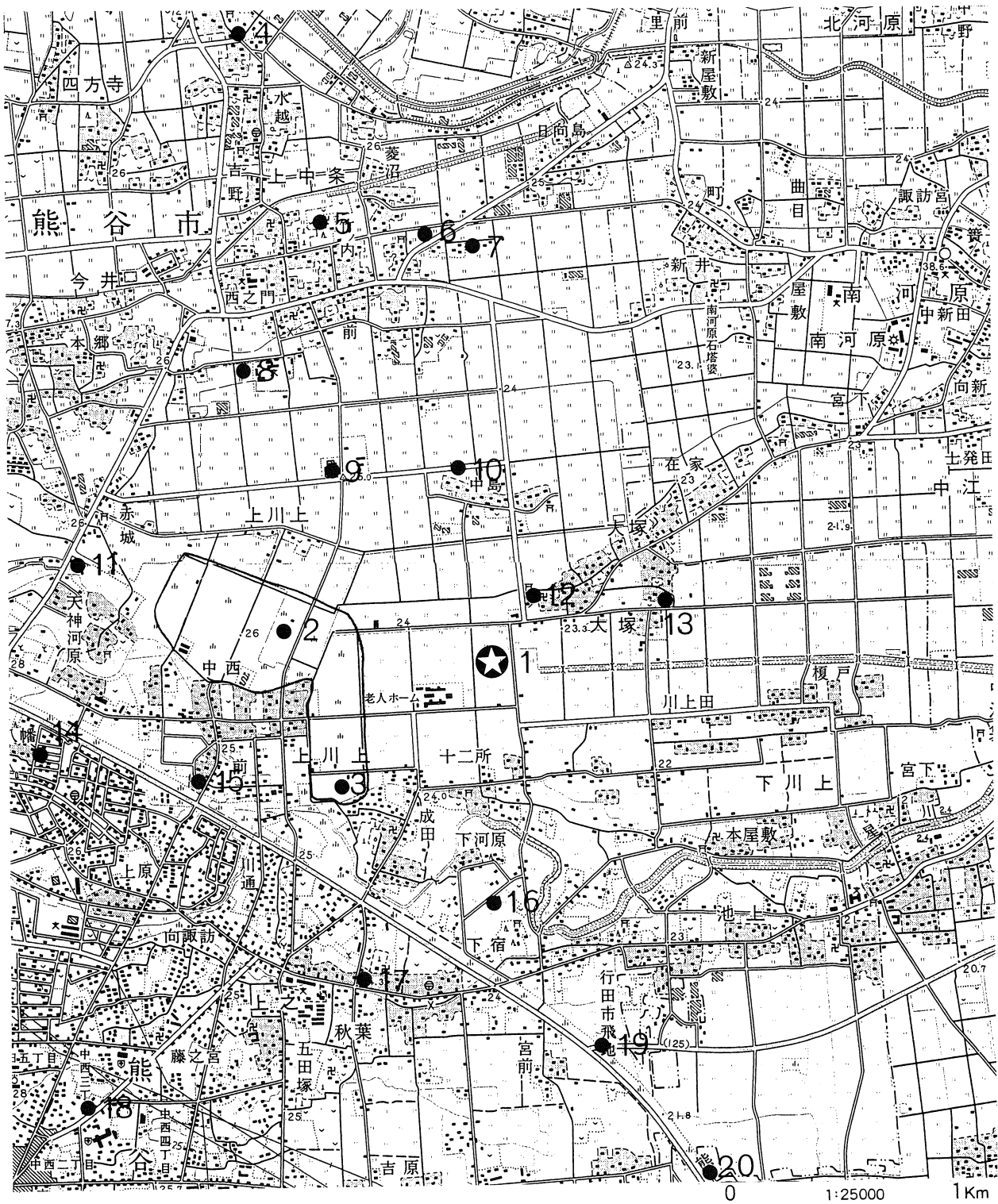
弥生時代の遺跡は、弥生時代中期の環濠集落である熊谷市池上遺跡、関東地方では最も古い段階に属する方形周溝墓が検出された行田市小敷田遺跡などの、極めて重要な遺跡が所在している。また、小規模な遺跡として熊谷市天神遺跡、平戸遺跡、北島遺跡（第2地点）等がある。弥生時代後期では、北島遺跡第9地点、東沢遺跡、行田市小敷田遺跡、池守遺跡がある。

古墳時代の遺跡は、前期では、本遺跡を始め、北島遺跡第5・12・14地点、天神遺跡、雷電遺跡、東沢遺跡、池上遺跡、行田市池守遺跡、小敷田遺跡などがある。特に小敷田遺跡では、畿内地方や東海地方等に故地が求められる、外来系土器が多数出土しているほか、この時期の方形周溝墓が検出されている。また、小敷田遺跡、東沢遺跡では、河川跡から鋤、鍬を始めとした

第1図 埼玉県の地形



第2図 周辺の遺跡



1 天神東遺跡	2 北島No.1~13地点	3 北島No.14~16地点	4 光屋敷遺跡	5 中条氏館跡
6 権現山古墳	7 中条古墳群	8 女塚古墳	9 鎧塚古墳	10 中島遺跡
11 天神遺跡	12 大塚古墳	13 東沢遺跡	14 肥塚古墳群	15 河上氏館跡
16 熊谷市No.59遺跡	17 成田氏館跡	18 箱田氏館跡	19 池上遺跡	20 小敷田遺跡

豊富な木製農具が出土し、注目される。

古墳時代中期の遺跡は、他の時期の遺跡に比べ、不明な点が多いが、北島遺跡第4地点、権現山遺跡、常光院東遺跡等がある。

古墳時代後期の遺跡は、北島遺跡、中島遺跡、光屋敷遺跡、諏訪木遺跡がある。また、古墳も多数分布しており、本遺跡北方の上中条地区を中心に、鎧塚古墳、女塚古墳、権現山古墳、中条古墳群、本遺跡の北東には大塚古墳がある。

奈良・平安時代の遺跡は、中条遺跡群においては、北島遺跡、天神遺跡、中島遺跡、常光院東遺跡、光屋敷遺跡などがある。特に北島遺跡では、規模の大きい掘立柱建物跡が多く検出され、集落の規模としても中

### III 遺跡の概要

天神東遺跡は、利根川と荒川に挟まれた、妻沼低地に立地する。この地域は、荒川と利根川の旧河道、及びその支流によって形成されたと考えられる、自然堤防が数多く存在している。現在、古くから民家があり、集落を形成している地域は、概ねこの自然堤防上にある。それ以外の低地は水田となっている。しかし、現地表面での低地と、自然堤防との高低差は数十cmであり、天神東遺跡付近の低地での標高は23.5m前後、遺跡の北東にある、大塚地区での標高は24m前後で、その差は僅かであり、概ねこの地域は平坦であると言っ

てよい。

天神東遺跡は、隣接する北島遺跡と同様に、自然堤防の背後に広がる低地域に立地するが、過去数次にわたる北島遺跡の発掘調査によって、現在水田が広がる低地の中にも、谷地形や微高地が確認されており、洪水や地盤の沈降現象によって埋没した地形が起伏に富んだものであることが確認されている。

天神東遺跡の基盤層は、利根川起源と考えられる粘質土で、遺構は、この粘質土を掘り込んで構築されて

いた。

条遺跡群を含めた周辺地域の中でも中心的な集落であったと考えられる。

周辺では、7世紀末～8世紀初頭の、稲の貸付を記した「出拳」木簡を出土し注目された行田市小敷田遺跡、9世紀代の掘立柱建物跡が整然と配置された池上遺跡がある。

中世以降の遺跡では、上中条地区を中心に中条氏館跡、光屋敷遺跡、権現山遺跡など、主に中条氏に関連した中世前半の遺跡がある。

また、本遺跡に隣接した北島遺跡では、第3・第4調査地点から、15世紀後半と考えられる、館跡に伴うと思われる堀跡が検出されている。

いた。

遺構は、現地表下1m～1.5m前後で検出した。調査地点内では、東から西へ緩やかに傾斜しており、その差は約50cmであった。

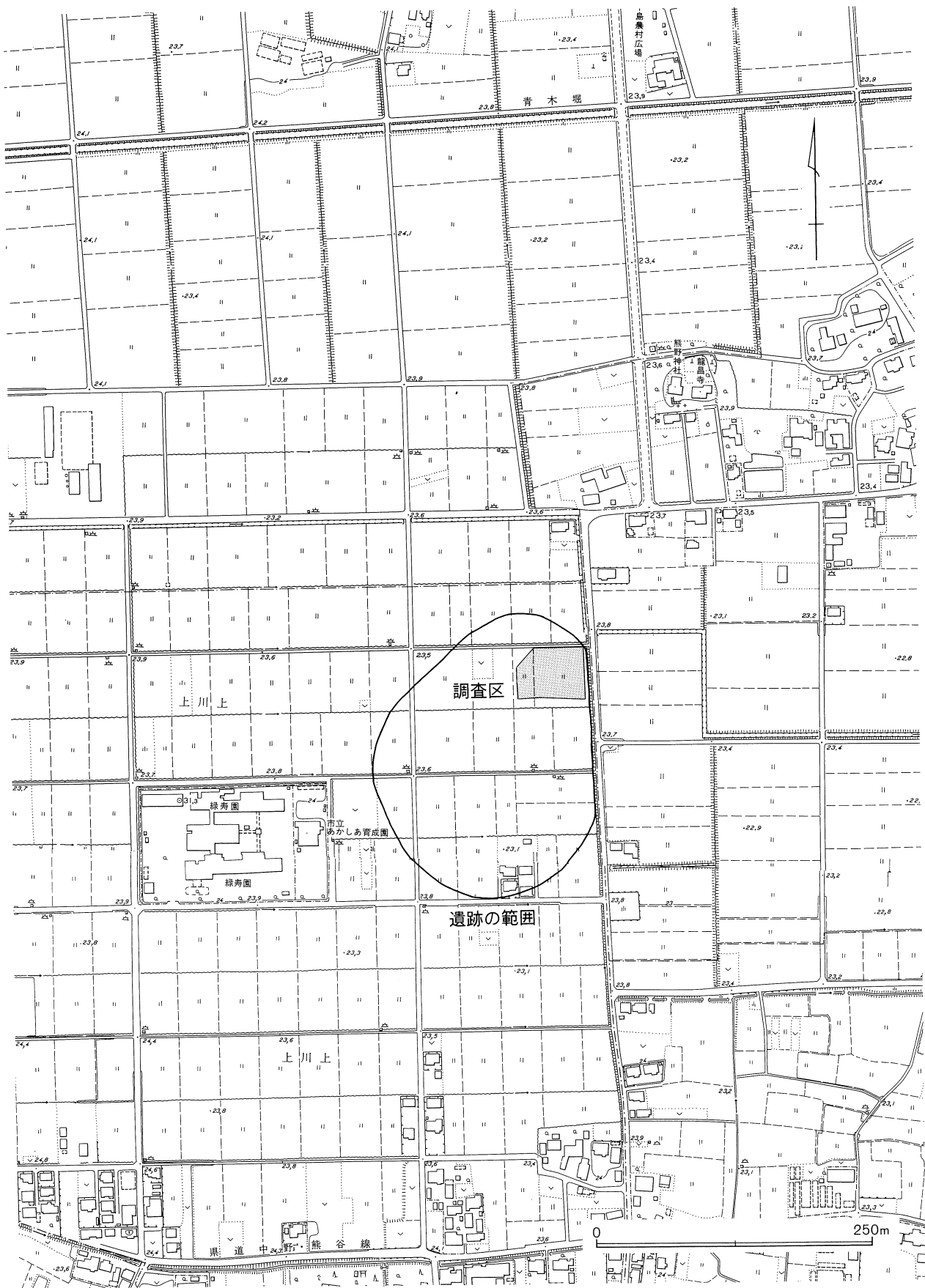
発掘調査は、降雨時に調査区が水没する危険性があったため、表土排除後、調査区の外周に沿って幅50cmの排水溝を掘削し、水中ポンプを併用して排水に努めながらの調査であった。

遺構確認の結果、古墳時代前期の竪穴住居跡5軒、遺物が伴わず、時期不明の掘立柱建物跡1棟を検出した。

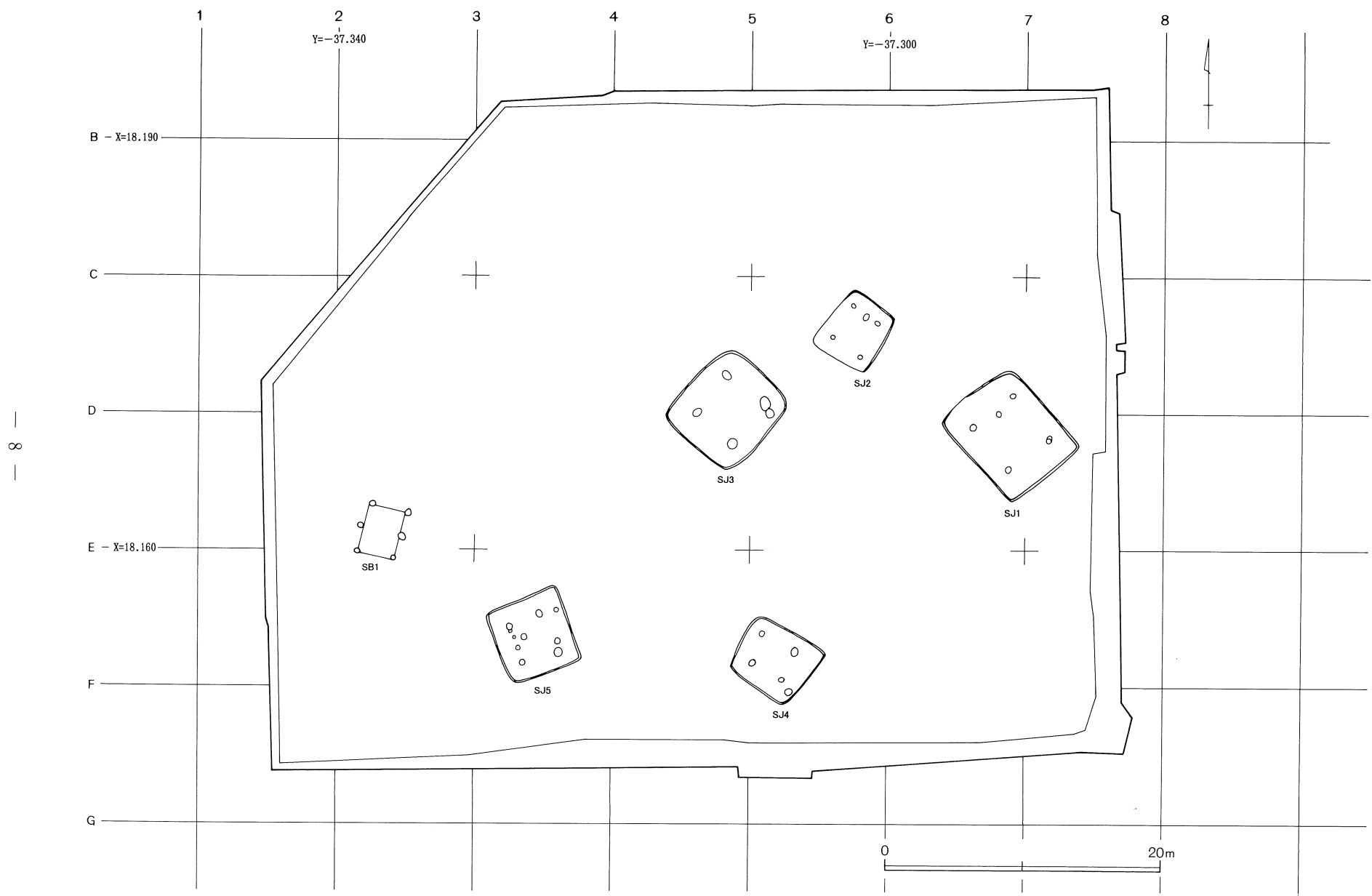
竪穴住居跡は、出土遺物から、5軒とも古墳時代前期の五領期に属するものであった。また、掘立柱建物跡は、遺物を伴わず、時期不明であった。しかし、調査地点全体で古墳時代前期以降の遺物が出土しなかったことや、柱穴の覆土が、竪穴住居の覆土と共通すること等から、掘立柱建物跡も、古墳時代前期に属していたものと思われる。

なお、遺構・遺物の詳細は、第IV章で詳述する。

第3図 調査区周辺の地形



第4图 天神塚遺跡全測图



## IV 遺構と遺物

### 1. 遺跡の概観

天神東遺跡から検出された遺構は、古墳時代前期の  
竪穴住居跡5軒、遺物を伴わず時期が不明な掘立柱建  
物跡1棟であった。

遺構は、現地表面から、1m～1.5m下層の、利根川  
起源と考えられる粘質土を掘り込んでいた。

竪穴住居跡の形状は、隅丸方形で、一辺4m～6m  
程度、深さは浅いもので5cm、深いもので50cm程度で  
あった。

住居跡の覆土中には、炭化物が大量に認められ、火  
災を被った可能性もある。この炭化物が含まれている  
点を除けば、覆土の様相は、地山の粘質土に類似して  
いた。

床面は、貼床は施されていなかったが、概ね平坦で  
あった。柱穴は、全ての住居跡から検出できた。

炉跡は、赤く焼成された面が明瞭に検出できたもの  
もあるが、炉跡が検出できなかった住居跡もあった。

### 2. 遺構と遺物

#### (1) 住居跡

#### 第1号住居跡（第5・6図，図版2・4）

C・D-6・7グリッドで検出した。

平面の形状は、北西-南東方向に長い方形で、四隅  
がやや丸みを帯びていた。

規模は、長軸8.26m、短軸6.51m、深さ0.08mであ  
った。主軸方位は、N-40°-Wであった。

覆土は、地山の粘質土と同様の灰色粘質土が主体で、  
炭化物、焼土を多量に含んでいた。

住居の壁面は、遺構が浅かったため、遺構上部の構  
造は不明であるが、床面からやや斜めに外側へ立ち上  
がっていた。

床面は、地山の粘質土で、貼床は施されていなか  
ったが、平坦であった。

柱穴は、4基検出した。大きさは、直径40cm～60cm  
前後の円形で、深さは、35cm～60cm前後であった。柱

出土遺物は、古墳時代前期の壺、台付甕、平底甕、  
高坏、小型器台等が出土した。特に第3号住居跡から  
は、壺・甕・高坏・小型器台等が多く出土し、古墳時  
代前期の資料が希薄な当地域の、良好な一括資料とな  
るものと思われる。

遺構の時期は、出土遺物から、古墳時代前期の五領  
式期に属するものと考えられる。

掘立柱建物跡は、1棟検出された。建物の規模は、  
2間×1間と小規模なものである。建物跡の時期は、  
遺物が出土しなかったため、特定はできなかったが、  
柱穴の覆土が、竪穴住居跡の覆土と共通していること  
や、調査地点全体で古墳時代前期以外の遺物が出土し  
なかったことなどから、建物跡も、古墳時代前期に属  
していた可能性も有る。

以下、各遺構の詳細について報告する。

穴の覆土は、住居跡の覆土と同様に、灰色粘質土を主  
体とし、炭化物、焼土を含んでいた。

4基の柱穴のうち、P3で柱痕を確認した。

炉跡は、住居跡床面中央部から北東に寄った位置に  
設けられていた。掘り込みは確認できなかったが、長  
径50cm、短径28cmの楕円径の範囲で、赤く焼け硬化し  
た面を検出した。

貯蔵穴、壁溝等の他の付属施設は検出できなかった。

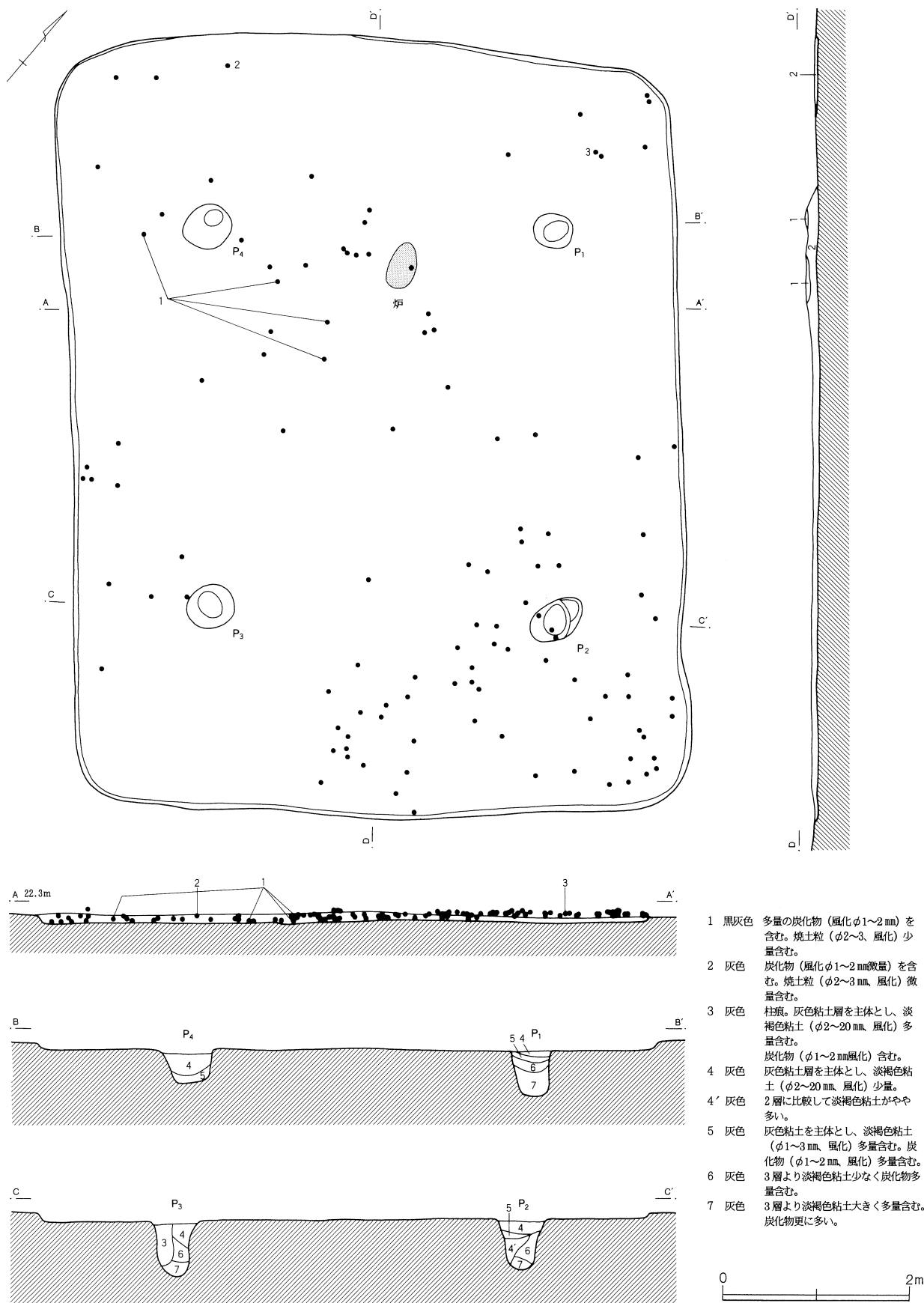
出土遺物は、覆土中から、壺、甕、高坏が出土した  
が、破片が多く、実測可能な遺物は4点であった。

#### 第2号住居跡（第7図，図版2）

C-5・6グリッドで検出した。

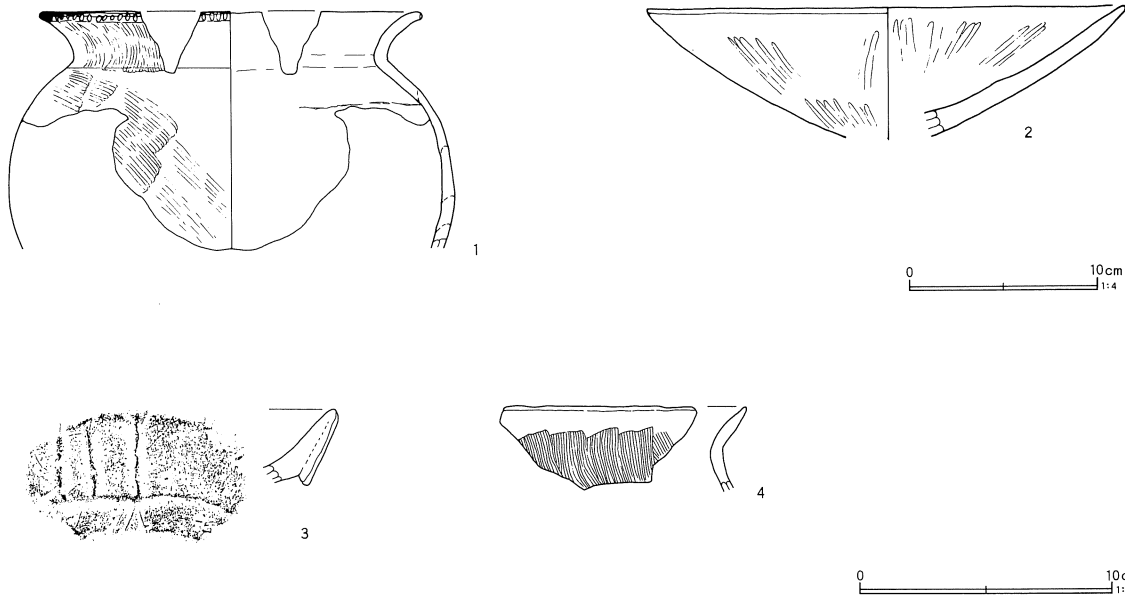
平面の形状は、北東から南西にかけて長いやや歪ん

第5図 第1号住居跡



- 1 黒灰色 多量の炭化物（風化φ1~2mm）を含む。焼土粒（φ2~3、風化）少量含む。
- 2 灰色 炭化物（風化φ1~2mm微量）を含む。焼土粒（φ2~3mm、風化）微量含む。
- 3 灰色 柱痕。灰色粘土層を主体とし、淡褐色粘土（φ2~20mm、風化）多量含む。
- 4 灰色 炭化物（φ1~2mm風化）含む。灰色粘土層を主体とし、淡褐色粘土（φ2~20mm、風化）少量。
- 4' 灰色 2層に比較して淡褐色粘土がやや多い。
- 5 灰色 灰色粘土を主体とし、淡褐色粘土（φ1~3mm、風化）多量含む。炭化物（φ1~2mm、風化）多量含む。
- 6 灰色 3層より淡褐色粘土少なく炭化物多量含む。
- 7 灰色 3層より淡褐色粘土大きく多量含む。炭化物更に多い。

第6図 第1号住居跡出土遺物



第1号住居跡出土遺物観察表 (第6図)

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	出土位置	備考
1	台付甕	(20.4)			AEHJL	3	暗褐色	20%	覆土	
2	高坏	(25.5)			AHJL	3	橙	坏部	覆土	
3	壺				AJL	4	橙	破片	覆土	
4	甕				AEJL	3	暗褐色	破片	覆土	

だ方形であった。

規模は、長軸4.85m、短軸4.27m、深さ0.06mであった。主軸方位は、N-30°-Eであった。

覆土は、地山の粘質土と同様の灰色粘質土が主体で、炭化物、焼土を含んでいた。

住居の壁面は、遺構が浅く、遺構確認段階で既に失われていた部分もあり、全体の様相は不明である。

床面は、地山の粘質土で、貼床は施されていなかったが、概ね平坦であった。

柱穴は、4基検出した。大きさは、直径30cm~45cm、床面からの深さは40cm~50cmであった。柱穴の覆土は、竪穴住居の覆土と同様に、灰色粘質土を主体とし、炭化物、焼土を含んでいた。また、4基のうち、P1とP4で柱痕を確認した。

炉跡は、住居床面中央の北東寄りの、柱穴P1とP4の中間に設けられていた。平面の形状は楕円形で、長径55cm、短径35cm、床面からの深さは11cmであった。

炉跡底面は、赤く焼け、硬化していた。底面中央部は、径20cm前後の小穴が掘り込まれていた。

貯蔵穴、壁溝等他の付属施設は検出できなかった。

出土遺物は、覆土中から、壺・甕の小破片が30点出土したが、図示可能な遺物は検出できなかった。

### 第3号住居跡 (第8~11図, 図版2・4~8)

C・D-4・5グリッドで検出した。

平面の形状は、四隅が丸みを帯びた方形であった。

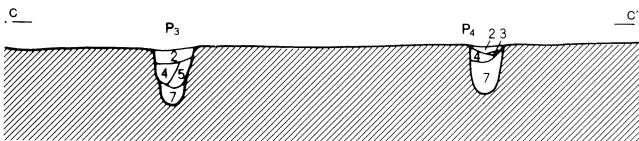
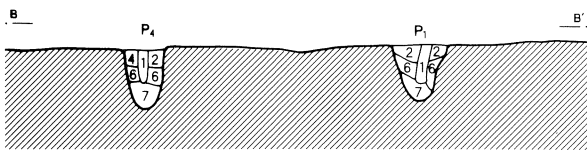
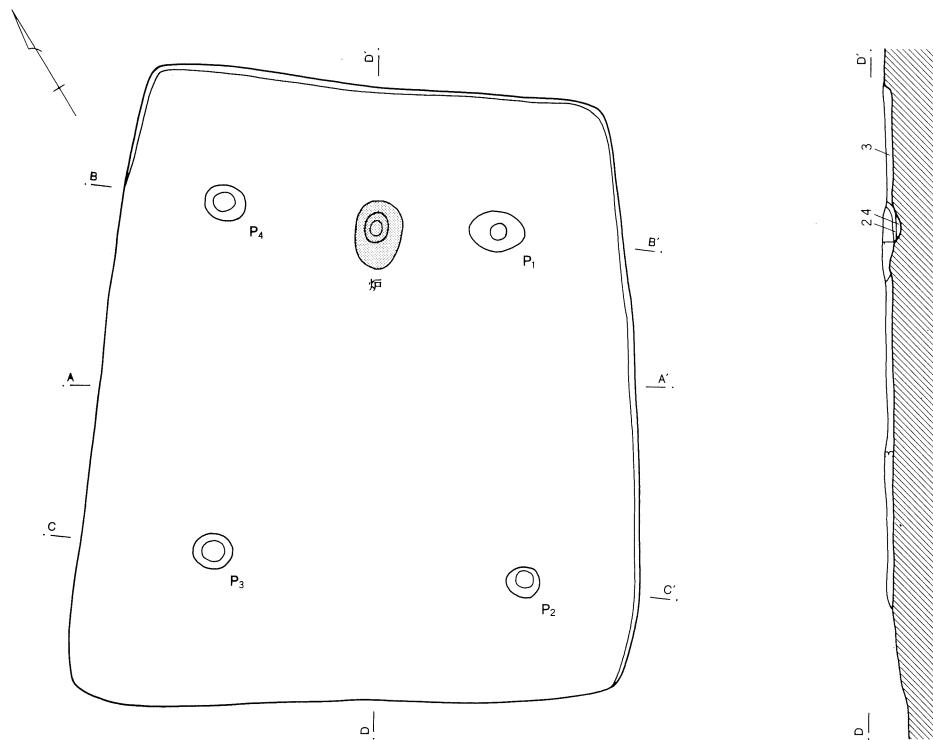
規模は、長軸7.28m、短軸6.16m、深さ0.30mであった。主軸方位はN-46°-Wであった。

覆土は、地山の粘質土と同様の灰色粘質土が主体で、炭化物、焼土を多量に含んでいた。また、床面付近から、炭化材が出土しており、本住居は、火災を被った可能性がある。

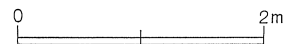
住居の壁面は、斜めに傾斜していたが、直線的に立ち上がっていた。



第7図 第2号住居跡



- |    |       |   |
|----|-------|---|
| 1  | 灰褐色   | やや均一。灰褐色土を主体とし、炭化物(φ1~2mm、風化)多量含む。焼土粒(φ1~2mm、風化)少量含む。やや粘性有り。      |
| 2  | 灰黒色灰  | 均一。上層と比べて、極めて炭化物、焼土粒ともが多い。粘性無し。                                   |
| 3  | 灰色粘土  | 灰色粘土を主体とし、炭化物(φ1~2mm、風化)微量含む。焼土粒(φ1~2mm、風化)微量含む。粘性有り。             |
| 4  | 灰白色粘土 | 均一。灰白色粘土を主体とし、炭化物(φ1~3mm、未風化)少量含む。焼土粒(φ1~3mm、未風化)少量含む。焼土粒が多層より多い。 |
| 5  | 灰色粘土  | 不均一。柱痕。灰色粘土を主体とし、炭化物(φ1~5mm、風化)多量含む。焼土粒(φ1mm、風化)少量。               |
| 6  | 灰色粘土  | 均一。灰色粘土を主体とし、炭化物(φ1~2mm、風化)微量含む。                                  |
| 7  | 灰色粘土  | 均一。2層に比べて炭化物多量含む。   |
| 8  | 灰色粘土  | 均一。2層に同じ。   |
| 9  | 灰色粘土  | 均一。2層に比べて炭化物多量含む。   |
| 10 | 灰色粘土  | 均一。2層に比べて灰白色粘土ブロックを多量含む。やや砂質。                                     |
| 11 | 灰色粘土  | 均一。2層に比べて灰白色粘土ブロックを少量含む。  |



床面は、平坦であったが、貼床は検出できなかった。  
床面からピットを5基検出したが、柱穴は、P1～P4であると思われる。大きさは、直径60cm～90cm前後の円形で、床面からの深さは、20cm～70cm前後であった。柱穴の覆土は、灰色粘土、白色粘土を主体とし、焼土を含んでいた。

4基の支柱穴うち、P1、P2で柱痕を確認した。  
炉跡は、P1とP4の間に存在していたと考えられるが、攪乱によって検出できなかった。

貯蔵穴は、P2の南側で検出したP5が相当すると考えられる。P5内からは、高環・器台・小型の椀が出土したが、住居覆土内の遺物と接合するものもあり、P5は、住居埋没時に開口していたものと考えられる。  
壁溝等の他の付属施設は検出できなかった。

出土遺物は、覆土中から、壺、甕、高環、器台の破片が多数出土した。実測可能な遺物は24点であった。以下、出土遺物について触れるが、計測値、胎土等の詳細は、観察表を参照されたい。

1～4は、壺である。1は、口縁部から胴部上半にかけて残存していた。頸部に断面三角形の突帯が巡る。内外面とも器面が風化し、調整の観察が困難であったが、口縁部外面は、ハケメの後ヘラナデ、胴部はハケメの後粗いミガキが施されていた。2は、胴部下半部から底部にかけて残存していた。1と胎土、色調が酷似していたため、同一個体とも考えられたが、胴部の最大径が異なるため、別個体とした。3は、胴部下半部の破片である。1、2よりも大型の壺と考えられる。上半部を失っていたため、全体の形態は不明であるが、撫肩で、下半部に膨らみをもつ、いわゆる下膨れの形態であったと考えられる。4は、小型の壺の底部破片である。器面が荒れ、調整が不明瞭であったが、横または斜め方向の粗いミガキの痕跡が観察できた。

5～13は、台付甕である。口縁部から脚部まで残存していたものは、5、6のみであった。11～13は、脚部のみ残存していた。5は、頸部の屈曲が緩やかで、やや長胴の甕である。外面は縦方向のハケメ、内面は横方向のハケメが施されていた。内面は器面が荒れ、

調整が不明瞭であった。6は、内外面とも粗いハケメが施されていた。胴部下部がやや張りのある下膨れとなっている。6はP5と覆土中の遺物が接合した。8は口縁部と脚部を欠損していた。焼成が不良で、また器面も荒れていたため、調整が不明瞭であった。

7、9、10は小型の台付甕である。3点とも脚部を欠損していた。細かいハケメが施されていたが、9、10は表面が著しく風化を受けており、剝落している部分が多かった。

11～13は、脚部のみ残存していた。12、13は小型の台付甕と考えられる。11はP5と覆土の遺物が接合した。

14、15は、平底の甕である。14は粗いハケメの後、胴部外面下半部に粗いミガキが施されていた。ミガキは、下半部全体に施されていたと思われるが、器面が荒れ、不明瞭であった。15は、胴部外面に細かいハケメの後、縦または横方向のミガキが施されていた。

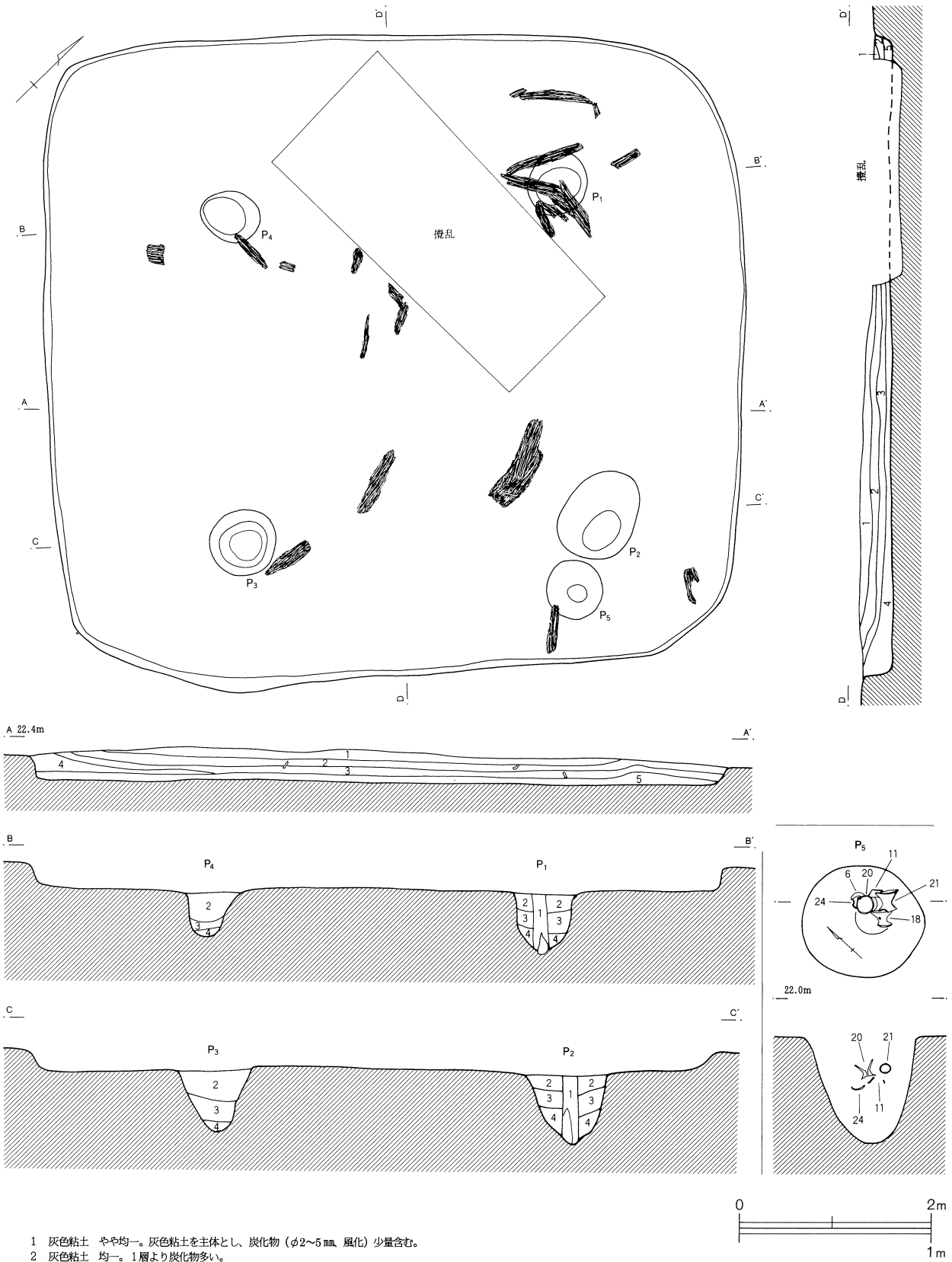
16～18は高環である。3点とも、坏部または脚部のみ残存しており、全体の形態が明らかなものはなかった。16は、坏部のみ残存していた。器形の特徴は、直線的に外傾しながら立ち上がり、下部に稜を有する。外面の調整は、横方向または縦方向のミガキ、内面は縦方向のミガキが施されていた。2次焼成を受け、器面が荒れていたため、調整は不明瞭であったが、外面に赤彩が観察できた。

17は、坏部がやや内湾しながら立ち上がる。器面が荒れていたため、調整が不明瞭であったが、ハケメの後、ミガキが施されていた。

18は、脚部のみ残存していた。内外面とも細かいハケメが施されていた。また、脚部には透孔が3ヶ所穿たれていた。18はP5から出土した。

19～22は小型器台である。20・21は完形品である。  
19は、器受部を欠損していた。外面に縦方向のヘラミガキが観察できた。19は、他の3点の器台と比べると、器受部に貫通孔が無く、やや器高が高いことから、高環の可能性もあるが、脚裾部の広がりや、脚部内面の器受部との接合部に、指または工具による押

第8図 第3号住居跡



1 灰色粘土 やや均一。灰色粘土を主体とし、炭化物(φ2~5mm、風化)少量含む。

2 灰色粘土 均一。1層より炭化物多い。

3 灰色粘土 やや不均一。灰色粘土を主体とし、炭化物(φ1~3mm、風化)多量に含む。焼土粒(φ1~2mm、風化)少量含む。

4 灰色粘土 やや均一。1層より灰白色粘土少ない。

5 灰色粘土 やや不均一。白色粘土(φ2~20mm、風化)多量含む。

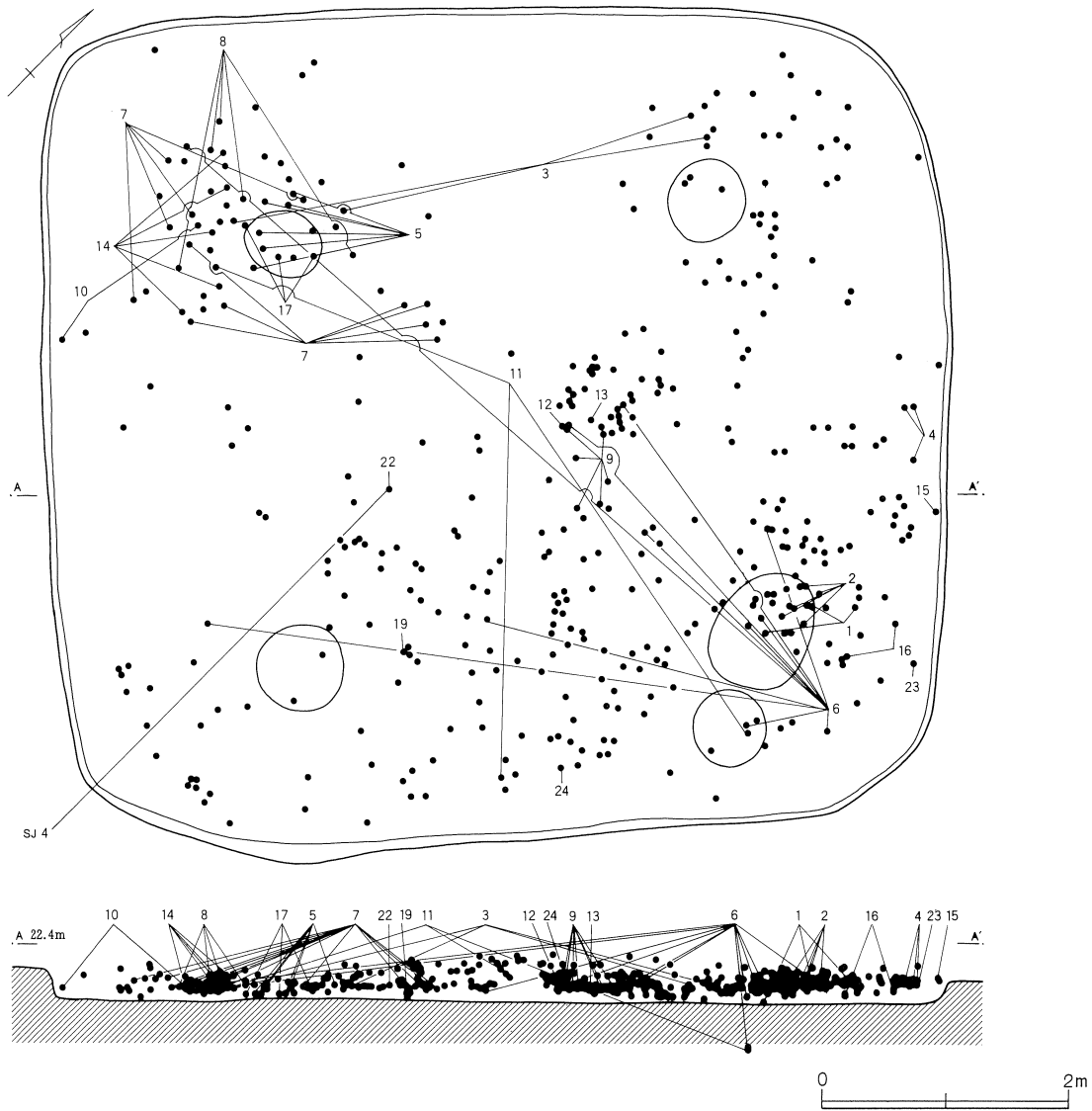
6 灰色 不均一。白色粘土を基とし、炭化物(φ2~5mm、風化)多量含む。

7 灰色 やや均一。白色粘土を基とし、灰白色粘土(φ2~5mm、風化)少量含む。

8 灰白色 灰白色粘土を基とし、灰色粘土(φ2~30mm、風化)少量含む。

9 灰色 やや均一。灰色粘土を基とし、灰白色粘土(φ5~30mm、風化)少量含む。

第9図 第3号住居跡出土遺物分布図



さえ痕があるなど、器台と共通する部分もあるため、器台と判断した。

20・21は、器受部に貫通孔が穿たれていた。外面はヘラミガキ、器受部内面は器面が荒れ、観察ができなかった。脚部内面は、ハケメの痕跡が認められた。また、脚部内面の器受部との接合部に指または工具による押さえ痕が認められた。脚部の透孔はなかった。2点ともP5から出土した。

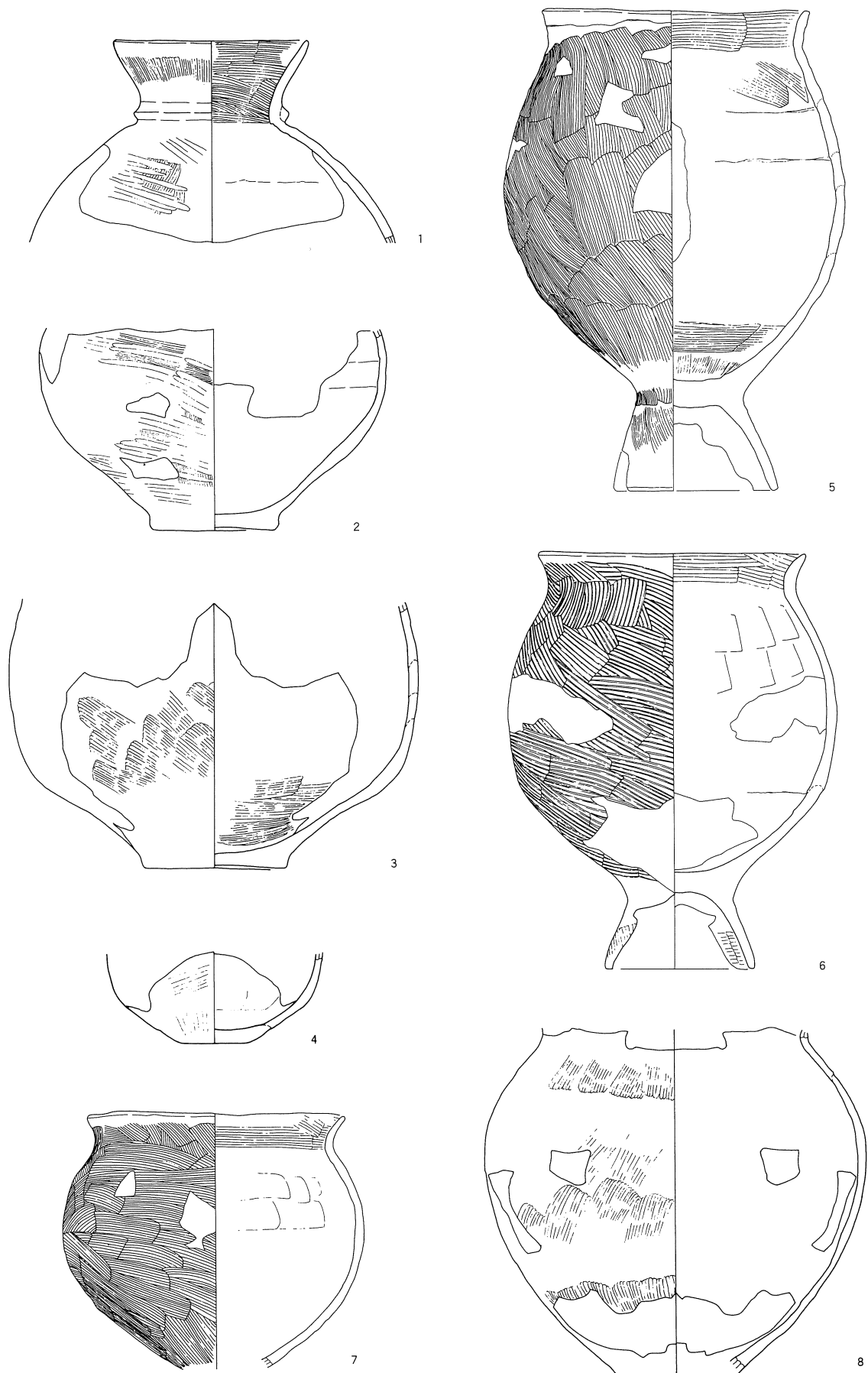
22は、器受部が第3号住居跡、脚部が第4号住居跡から出土したものが接合した。貫通孔がある。脚部は、直線的に開く。2次焼成を受け、調整は不明瞭であっ

たが、器受部は細かいハケメ、脚部は粗いハケメが観察できた。脚部の透孔は、3箇所であった。

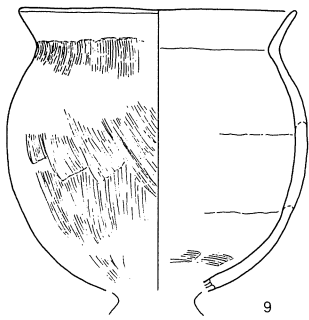
23は、小型の壺である。低部外面が剥落していたため、底部の形態は不明である。調整は、外面は横ミガキ、底部付近は縦ミガキ、内面は横ナデであった。

24は、小型の椀である。口縁部外面は、上半部は横ナデ、下半部は底部までヘラケズリが施されていた。内面は、縦方向のヘラミガキが施されていたが、器面が荒れ、不明瞭であった。また、内外面とも赤彩が施されていた。

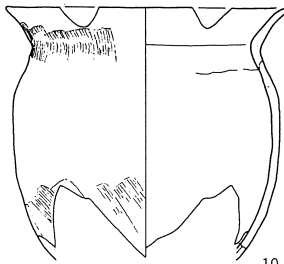
第10图 第3号住居跡出土遺物(I)



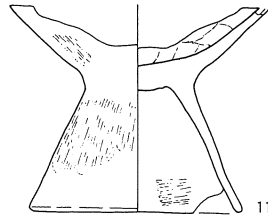
第11図 第3号住居跡出土遺物(2)



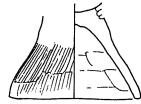
9



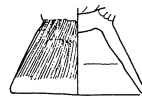
10



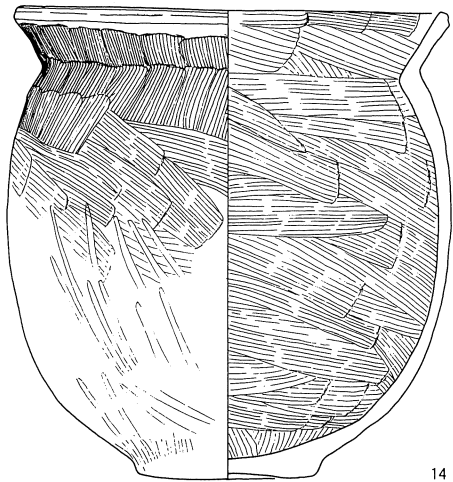
11



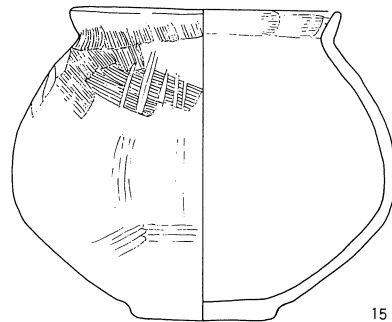
12



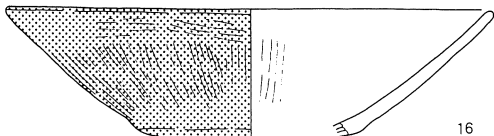
13



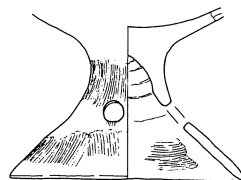
14



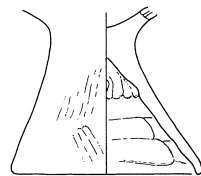
15



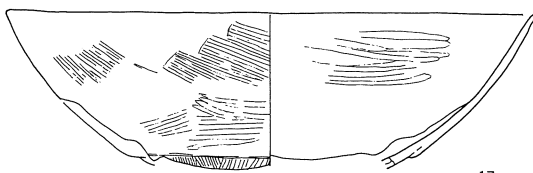
16



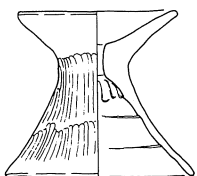
18



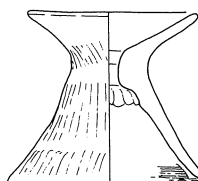
19



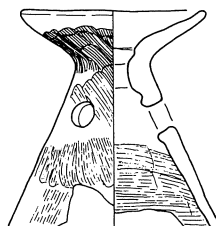
17



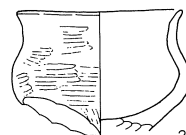
20



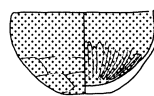
21



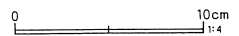
22



23



24



第3号住居跡出土遺物観察表（第10・11図）

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	出土位置	備考
1	壺	13.4			AEJL	4	明黄褐	胴上部	覆土	頸部に突帯
2	壺			8.0	AEJL	4	明黄褐	胴下半	覆土	
3	壺			(9.6)	AHJL	3	黄灰色	胴部破片	覆土	
4	壺			4.4	AEJL	3	浅黄橙	底部	覆土	
5	台付甕	18.1	33.0	(11.0)	AHJL	3	にふい黄橙	60%	覆土	覆土と接合
6	台付甕	(18.2)	28.4	(10.0)	AEJL	3	浅黄橙	30%	P5	
7	台付甕	17.7			ABEJL	2	浅黄橙	脚欠	覆土	
8	台付甕				AHJL	4	浅黄		覆土	
9	台付甕	(14.5)			AEHJL	3	にふい黄橙	60%	覆土	
10	台付甕	(14.9)			AEHJL	4	にふい黄橙	50%	覆土	
11	台付甕			(11.0)	AHJL	4	にふい黄橙	脚部	P5	
12	台付甕			6.4	EJL	3	明赤褐	脚部	覆土	
13	台付甕			7.0	AEJL	4	にふい橙	脚部	覆土	
14	甕	(22.2)	24.4	(9.6)	AHJL	3	浅黄	80%	覆土	赤彩、二次焼成
15	甕	(13.9)	16.3	7.1	AEJ	2	浅黄橙	60%	覆土	
16	高环	(25.7)			AHJL	4	にふい橙	坏部	覆土	
17	高环	28.0			AEJL	3	灰白	破片	覆土	
18	高环			12.3	EHJ	3	にふい黄橙	脚部	P5	透孔3
19	器台			(9.4)	AEHL	3	灰白	脚部	覆土	透孔3、二次焼成、SJ4と接合
20	器台	8.2	8.8	9.8	AJL	3	浅黄橙	100%	P5	
21	器台	8.9	9.3	10.2	AJL	4	浅黄橙	90%	P5	
22	器台	9.6		(10.9)	BEJL	3	浅黄橙	90%	覆土	
23	壺	8.6			AEHJL	5	浅黄橙	60%	覆土	
24	椀	7.5	4.4	2.6	ABEJ	3	にふい橙	80%	P5	

第4号住居跡（第12・13図，図版3・8～10）

E-4・5、F-5グリッドで検出した。

平面の形状は、北西―南東方向に長いやや歪んだ方形であった。

規模は、長軸5.54m、短軸4.83m、深さ0.16mであった。主軸方位は、N-58°-Wであった。

覆土は、灰色粘土が主体で、焼土、炭化物を多量に含んでいた。また、床面付近からは、炭化材が出土しており、本住居跡は、火災を被った可能性がある。

住居の壁面は、遺構が浅かったため、上部の構造は不明であるが、床面から直線的に立ち上がっていた。

床面は、平坦で、貼床は検出できなかった。

床面から、ピットを5基検出した。大きさは、直径40cm～55cm前後の円形で、深さは、21cm～90cm前後であった。柱穴の覆土は、灰色粘土を主体とし、炭化物、焼土を含んでいた。また、5基のピットのうち、柱穴はP1、P2、P3、P4、でP2、P3から柱痕を確認した。

炉跡は、検出できなかった。

貯蔵穴、壁溝等の他の付属施設は検出できなかった。

出土遺物は、覆土中から、壺、甕、高环、器台が出土した。また、本住居跡から出土した器台の脚部が、第3号住居跡の器受部と接合した（第11図22）。

1～5は壺である。全体の器形が明らかになったものはなかった。

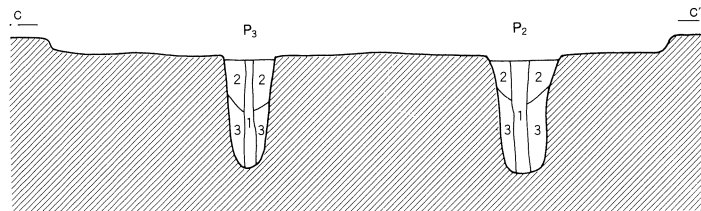
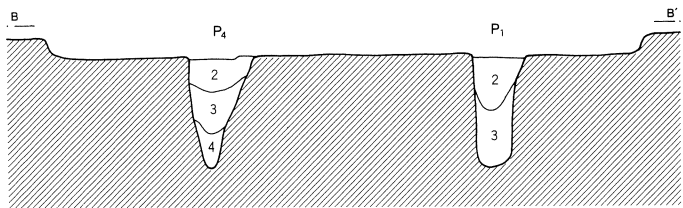
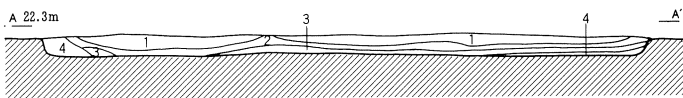
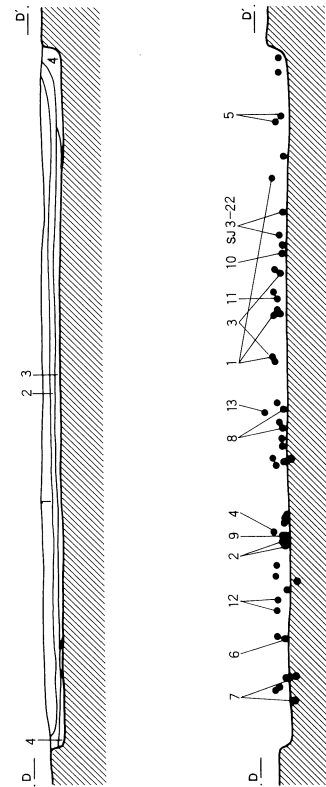
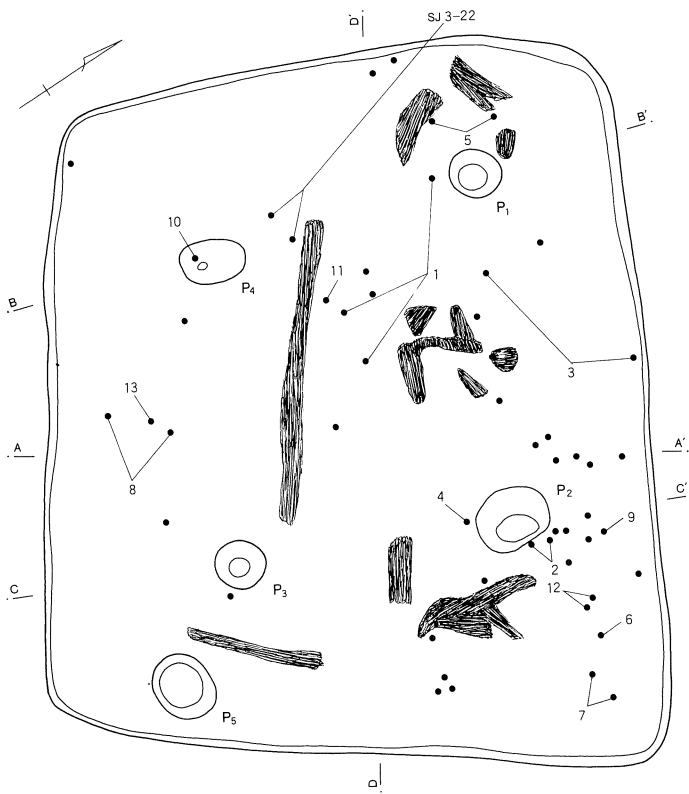
1は、口縁部と底部を欠損していた。胴部下部に最大径をもつ下膨れの壺である。2次焼成を受け、器面が荒れていたが、外面はハケメの後ヘラミガキ、内面はヘラナデされている。

2は、複合口縁の壺である。口縁部のみ残存していた。内外面とも、横または縦方向の粗いハケメが施されていた。

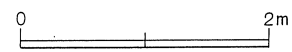
3は、単純口縁の壺である。口縁部のみ残存していた。2次焼成を受け、器面が荒れていたが、外面は縦方向のハケメの後上部を横ナデ、内面は横方向のハケメが施されていた。

4は、胴部下部から底部にかけて残存していた。最

第12図 第4号住居跡

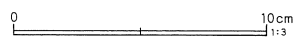
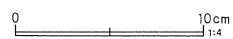
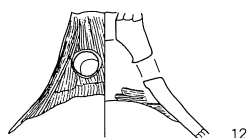
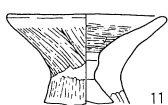
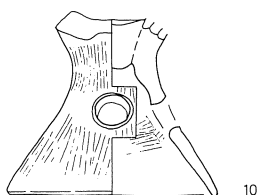
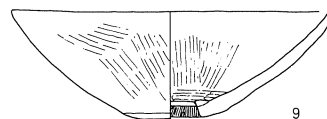
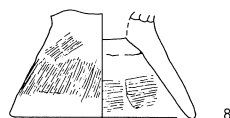
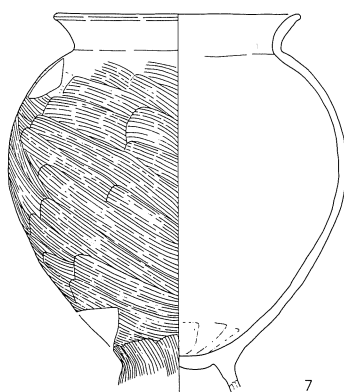
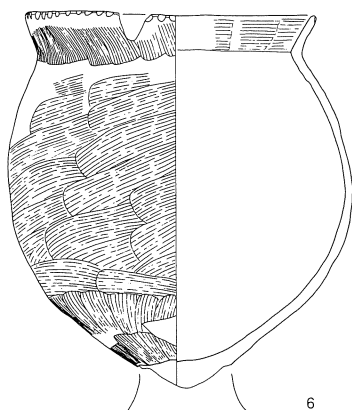
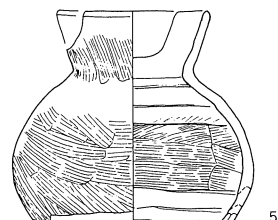
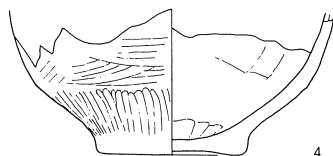
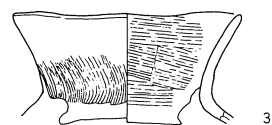
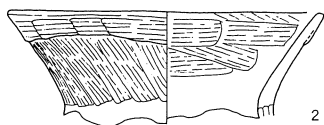
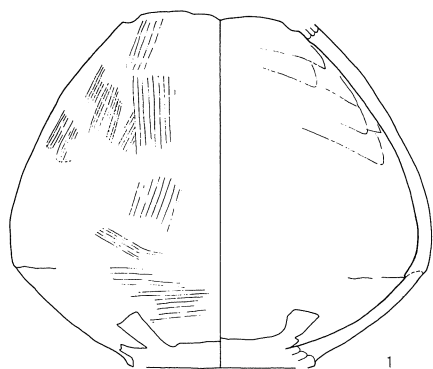


- 1 灰色粘土 均一。灰色粘土を主体とし、炭化物（ $\phi 1\sim 2\text{mm}$  未風化）少量含む。鉄分（ $\phi 1\sim 3\text{mm}$ 、風化）少量含む。
- 2 黒色炭化物 やや不均一。1層を基とし、炭化物（ $\phi 1\sim 3\text{mm}$ 、風化）多量を層状に含む。
- 3 淡褐色粘土 やや不均一。1層を基とし、淡褐色粘土（ $\phi 5\sim 10\text{mm}$ 、風化）少量を部分的に含む。
- 4 灰色粘土 均一。1層に同じ。灰白色粘土（ $\phi 2\sim 5\text{mm}$ 、風化）少量を含む。
- 5 灰色粘土 均一。柱痕。灰色粘土を基とし、炭化物（ $\phi 1\sim 3\text{mm}$ 、風化）多量含む。焼土粒（ $\phi 1\sim 3\text{mm}$ 、風化）少量含む。
- 6 灰色粘土 やや均一。灰色粘土を基とし、灰白色粘土（ $\phi 2\sim 10\text{mm}$ ）多量含む。
- 7 灰色粘土 均一。灰色粘土を基とし、含有物少ない。
- 8 灰色粘土 均一。3層より暗色。





第13図 第4号住居跡出土遺物



大径は胴部の中位にあると思われるが、下部に張りのある壺である。外面の調整は、胴部中位は横方向のヘラミガキ、下部から底部までは縦方向のヘラミガキが施されていた。内面はヘラナデされていた。

5は、やや小型の壺である。底部を欠損していた。最大径は胴部中位にあり、やや球形の胴部である。器面が荒れ、調整の観察が困難であったが、外面は、口縁部は縦方向のハケメの後ナデ、胴部は斜め方向のハケメ、内面は、胴部中位に横方向のハケメが残されていたが、他はナデによって消されていた。

6～8は台付甕である。脚部または胴部を欠損していた。

6は、口縁部に刻み目を有する甕である。脚部は、接合部から抜け落ちていた。2次焼成を受け、器面が著しく荒れていたため、調整が不明瞭であったが、外面は頸部と胴部下部が縦方向のハケメ、胴部は斜め方向のハケメが施されていた。内面は、口縁部に横方向のハケメが施されていた。

7は、胴部の上位に最大径をもつ、やや肩の張った土器である。脚部を欠損していた。頸部の屈曲が強く、口縁部はやや外反しながら立ち上がる。胴部外面に斜

め方向のハケメ、脚部との接合部は縦方向のハケメが施されていた。

8は台付甕の脚部である。接合部は、胴部の凸部から抜けた跡が孔状となっていた。

9・10は高坏である。9は坏部のみ残存していた。やや内湾気味に立ち上がり、脚部との接合部付近に稜を有する。接合部は、脚部が抜け落ち、円孔となっていた。脚部との接合部は、ハケ状の工具による調整痕が残されていた。器面の調整は、2次焼成を受け、不明瞭であったが、内外面ともヘラミガキされていた。

10は、脚部のみ残存していた。外面は粗いヘラミガキ、内面には粗いハケメが施されていた。脚部に透孔が3ヶ所穿たれていた。

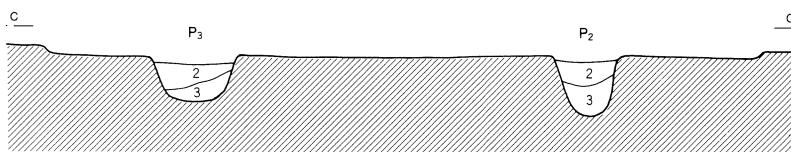
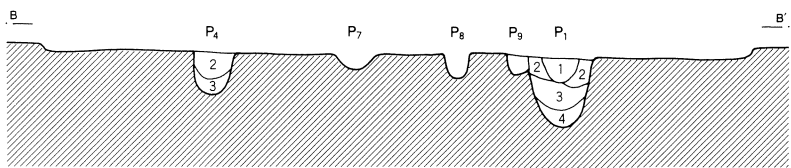
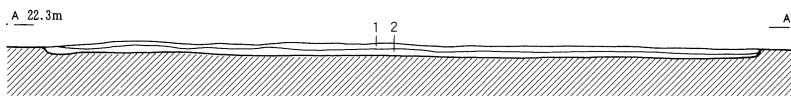
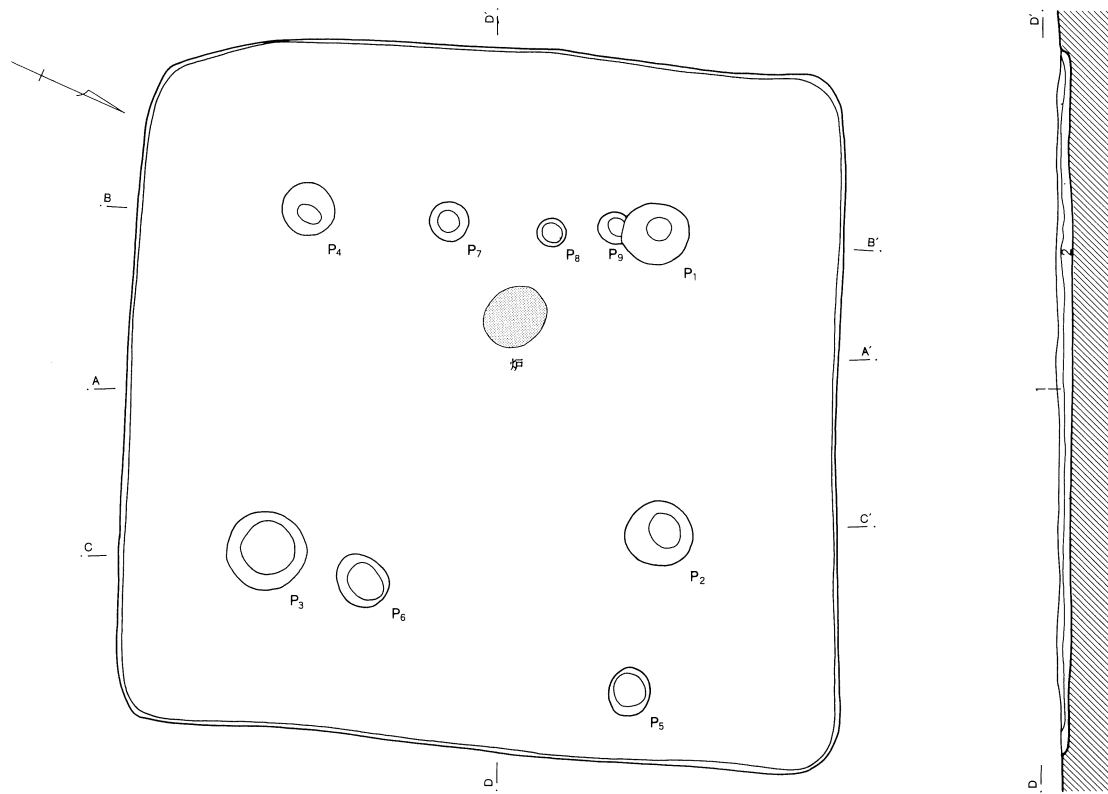
11・12は小型器台である。11は器受部、12は脚部のみ残存していた。2点とも貫通孔があった。11は器受部がハケメ、脚部外面にヘラミガキ、12は内外面とも粗いハケメが施されていた。また、12の脚部には透孔が3ヶ所穿たれていた。

13は、甕の口縁部の破片である。口縁部に刻み目がある。頸部の屈曲は弱く、口縁部は短く立ち上がる。外面に粗いハケメが施されていた。

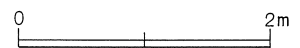
第4号住居跡出土遺物観察表（第13図）

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	出土位置	備考
1	壺			(9.3)	BEJL	3	橙灰色	胴部	覆土	二次焼成
2	壺	16.3			BEJL	3	にふい橙	口縁	覆土	
3	壺	(11.8)			AEFJL	4	浅黄橙	口縁	覆土	
4	壺			7.0	AEJL	2	浅黄橙	底部	覆土	二次焼成
5	壺	(7.8)			ABEJL	3	にふい黄橙	底部欠	覆土	
6	台付甕	15.2			ABEJL	5	橙灰色	底部欠	覆土	
7	台付甕	(12.9)			ADEJL	4	にふい橙	脚部欠	覆土	二次焼成
8	台付甕			(9.2)	AEFJL	3	浅黄橙	脚部	覆土	
9	高坏	16.9			ABEJL	3	にふい橙	坏部	覆土	
10	高坏			10.8	AEFJL	4	にふい橙	脚部	覆土	透孔3
11	器台	8.4			AEGJL	3	にふい橙	器受部	覆土	透孔3
12	器台				AEJL	3	浅黄橙	脚部	覆土	
13	甕				AEJL	3	暗褐	破片	覆土	

第14図 第5号住居跡



- 1 灰色粘土 やや均一。灰色粘土を基とし、炭化物 (φ1~2mm、風化) 少量含む。焼土粒 (φ2~3mm、風化) 少量含む。鉄分少量含む。
- 2 灰色粘土 やや均一。灰色粘土を基とし、灰白色粘土 (φ2~5mm、風化) 少量含む。
- 3 灰色粘土 不均一。灰色粘土を基とし、炭化物 (φ1~3mm、風化) 多量含む。
- 4 灰色粘土 均一。灰色粘土を基とし、灰白色粘土 (φ1~3mm、風化) 少量含む。
- 5 灰色粘土 やや均一。灰色粘土を基とし、灰白色粘土 (φ5~60mm、未風化) 多量含む。
- 6 灰色粘土 均一。灰色粘土を基とし、灰白色粘土 (φ5~30mm、風化) 少量含む。



第5号住居跡（第14・15図，図版3・10）

E-3グリッドで検出した。

平面の形状は、四隅がやや丸みを帯びた方形であった。

規模は、長軸5.68m、短軸5.58m、深さ0.08mであった。主軸方位は、N-115°-Wであった。

覆土は、灰色粘土が主体で、炭化物、焼土を多量に含んでいた。

住居の壁面は、遺構が浅かったため、上部の構造は不明であるが、床面から直線的に立ち上がっていた。

床面は、平坦であったが、貼床は検出できなかった。

床面からは、ピットを9基検出した。大きさは直径20cm～60cm前後の円形で、深さは、10cm～55cm前後であった。覆土は、灰色粘土を主体とし、炭化物を含んでいた。9基のピットのうち、主柱穴はP1、P2、P3、P4である。

炉跡は、住居床面中央部から西に寄った位置に設けられていた。掘り込みは確認できなかったが、長径53

cm、短径44cmの楕円形の範囲で、赤く焼け、硬化した面を検出した。

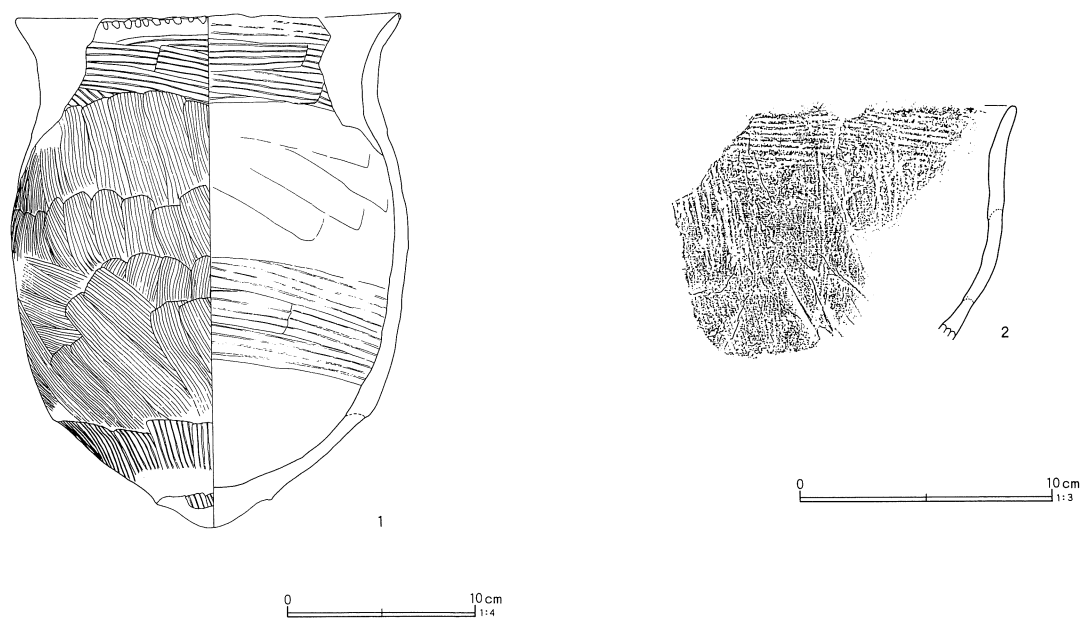
貯蔵穴、壁溝等の付属施設は検出できなかった。

出土遺物は、覆土中から、壺、甕の破片が出土したが、図示可能な遺物は2点であった。

1は、台付甕である。脚部は、接合部から抜け落ちていた。口縁部に刻み目を有する。器形の特徴は、接合部から斜めに立ち上がり、胴部下位でやや内湾しながら直線的に上方に立ち上がる。頸部の屈曲は緩やかで、口縁部やや外反気味に立ち上がる。器面の調整は、外面は、口縁部と胴部下位及び接合部には粗いハケメ、胴部上半～中位には細かいハケメが施されていた。内面は、粗いハケメの後、ヘラナデされていた。

2は、甕の口縁部の破片である。やや内湾しながら立ち上がり、頸部は殆ど屈曲せず、そのまま口縁部へと立ち上がる。外面には、口縁部横方向のハケメ、胴部に縦及び斜め方向の粗いハケメが施されていた。

第15図 第5号住居跡出土遺物



第5号住居跡出土遺物観察表（第15図）

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	出土位置	備考
1	台付甕	(20.1)			ABEJKL	3	褐灰	40%	覆土	
2	甕				AEJL	3	褐灰	破片	覆土	

(2) 掘立柱建物跡

第1号掘立柱建物跡 (第16図, 図版3)

D-2グリッドで検出した。

規模は、2間×1間で、桁行3.6m、梁行2.7mであった。主軸方位は、N-15°-Eであった。

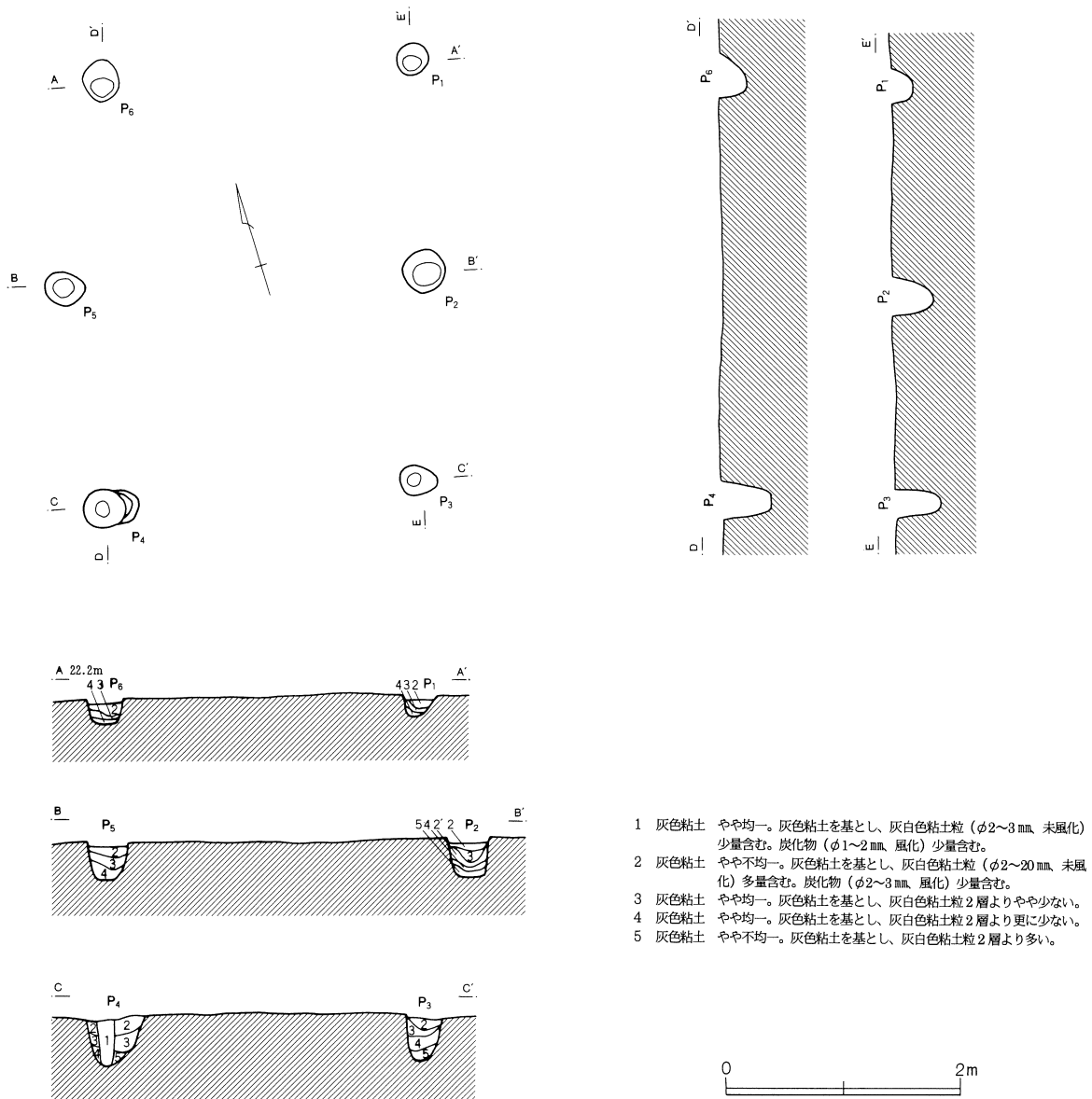
柱掘り方の形状は円形で、直径25cm~30cm、深さ20cm~40cmであった。柱痕は、P4で検出した。

柱穴の覆土には、竪穴住居跡覆土と同様の灰色粘土を主体とし、炭化物を含んでいた。

出土遺物は、検出できなかった。

第1号掘立柱建物跡は、出土遺物が無く、所属時期が明らかにできなかった。しかし、柱穴の覆土が竪穴住居跡の覆土と共通していることや、調査地点全体で古墳時代前期以外の遺物が殆ど出土しなかったことから、掘立柱建物跡も古墳時代前期に属していた可能性がある。

第16図 第1号掘立柱建物跡



- 1 灰色粘土 やや均一。灰色粘土を基とし、灰白色粘土粒 (φ2~3mm、未風化) 少量含む。炭化物 (φ1~2mm、風化) 少量含む。
- 2 灰色粘土 やや不均一。灰色粘土を基とし、灰白色粘土粒 (φ2~20mm、未風化) 多量含む。炭化物 (φ2~3mm、風化) 少量含む。
- 3 灰色粘土 やや均一。灰色粘土を基とし、灰白色粘土粒 2層よりやや少ない。
- 4 灰色粘土 やや均一。灰色粘土を基とし、灰白色粘土粒 2層より更に少ない。
- 5 灰色粘土 やや不均一。灰色粘土を基とし、灰白色粘土粒 2層より多い。

## V 調査のまとめ

今回の天神東遺跡の調査では、古墳時代前期の竪穴住居跡5軒、遺物を伴わず時期が不明な掘立柱建物跡1棟を検出した。ここでは、天神東遺跡出土遺物についての若干のまとめをしたい。

遺物は、住居跡の覆土から、壺、台付甕、平底甕、高坏、器台、小型の壺・椀が出土した。図示可能な遺物は43点であった。

壺は、完形のものはない。単純口縁のもの、複合口縁のものがある。胴部は、球形のものは少なく、胴部下部長が張るものが主体である。また、頸部に突帯を有する壺も出土した。

甕は、台付甕と平底甕がある。台付甕は、口径19cm～21cm、器高30～33cm前後の大型のもの、口径13cm～15cm前後、器高18～25cm前後の小型のものがある。口縁部に刻み目のあるものと、ないものが同数ある。器形の特徴は、特に大型の甕は、頸部の屈曲が弱く、胴部は長胴で、下部に張りがあるものの、全体的に寸胴型である。脚部は小型で裾が広がらず、やや内湾している。また、全体的に粗いハケメが施されている。なお、当地域では出土量の多いS字状口縁台付甕は、1点も抽出できなかった。

平底甕は、3号住居跡出土の2点のみである。大型のものは、全体的に厚く、重量感のあるもので、頸部の屈曲は強いが、肩部に張りがなく、全体的に寸胴型である。小型のものは、広口壺ともいえるもので、頸部の屈曲が強く、口縁は短く立ち上がる。最大径は胴部中位より下部にあり、やや張りがある。

高坏は、在地の高坏もあるが、東海地方西部の影響を受けた高坏が主体となる。完形品はなく、坏部と脚部が別々に出土した。高坏の形態は、坏部は大きく外側に開き、下端部に稜を有する。脚部は、裾が大きく開く。胎土に砂粒・片岩等を含み、また在地での変容もあり、厳密な特定は不可能であるが、廻間Ⅱ式新段階～Ⅲ式(元屋敷式)(赤塚1990)の特徴がある。

器台は、小型器台で、直線的に開く漏斗形の器受部

を持つ。器高に高低あり、高いものは、脚部は直線的に広がり、低いものは、裾が外側に大きく開く。基本的に器受部に貫通孔があるが、脚部には透孔があるものもないものがある。

今回検出した5軒の住居跡は、全て単独で検出したため、遺構の新旧関係は明らかにできなかった。したがって、各住居跡出土遺物の特徴がその手がかりとなる。ただし、2号住居跡のみ図示可能な遺物が出土しなかったため、時期の判断ができなかった。

まず、最も遺物量が多く、基準となるのは3号住居跡である。これと他の住居出土遺物と比較すると、1・4・5号住居跡から、口縁に刻み目のある台付甕が出土しており、刻み目→単純口縁という台付甕の変化を考慮すれば、単純口縁のみで構成される3号住居跡よりも古い様相を示す。しかし、特に大型の甕の特徴は、口縁に刻み目がある点を除けば、頸部の屈曲が弱く、長胴で、胴部下部長に張りがあるといった共通する特徴をもっている。

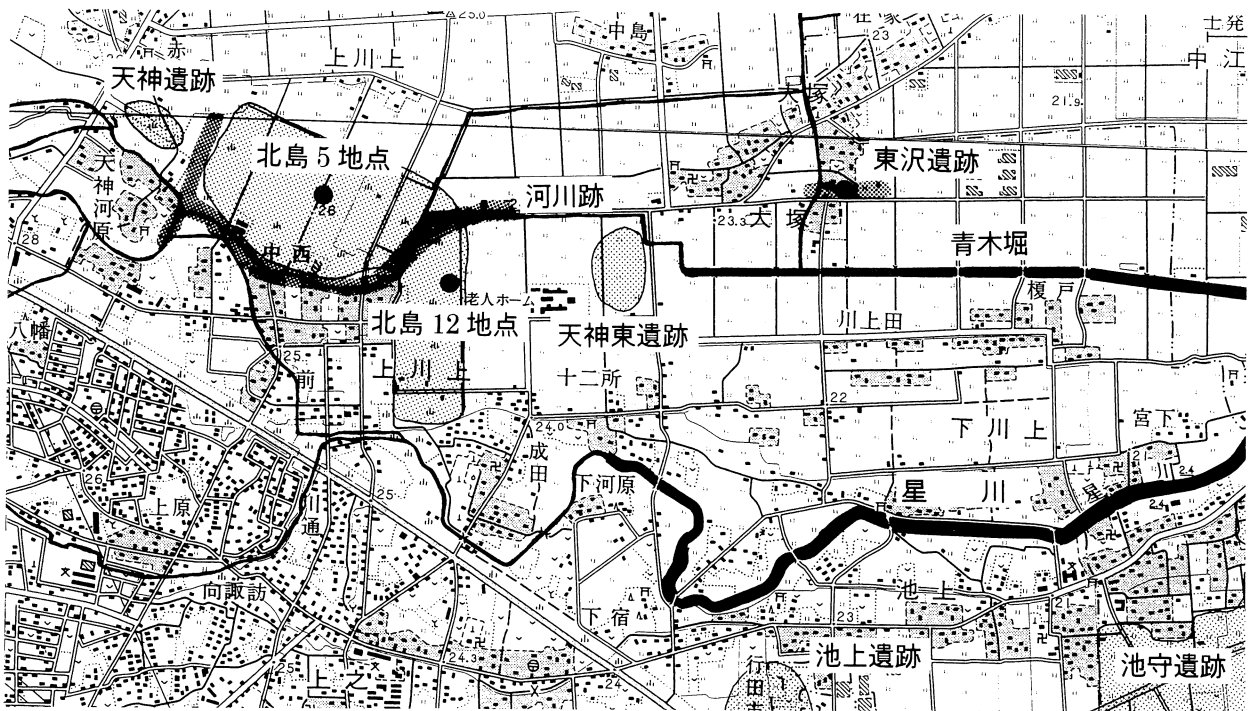
また、他の器種について言えば、壺の形態は、胴部下部長に張りのあるやや下膨れである点、高坏は、1・3・4号住居跡で、東海地方の廻間Ⅱ式新段階～Ⅲ式古段階の影響を受けた高坏が共通して出土しており、概ね同時期の可能性もある。

また、3号住居跡と、4号住居跡の覆土中の遺物が接合した例があり、遺構の廃絶時期がほぼ同時期の可能性もある。

以上のことから、本遺跡で検出された5軒の住居跡は、個々の遺物に時期差はあるものの、概ね同時期と考えてよいものと思われる。

次に、これら土器群と、周辺遺跡の出土遺物と比較してみたい。古墳時代前期の遺跡は、本遺跡周辺では、東沢遺跡、北島遺跡第5地点、同12地点、天神遺跡がある。また、本遺跡南方の星川対岸には、池上遺跡、池守遺跡、小敷田遺跡がある。ここでは、特に星川左岸の天神東遺跡周辺部の遺跡について概観したい。

第17図 周辺遺跡分布図 (1/25000)



東沢遺跡 (第17・18図)

東沢遺跡は、本遺跡の約800m東に位置する。古墳時代の河川跡が検出された。この河川跡から、古墳時代前期～中期の土器が出土した。このうちの古い段階の土器群には、在地の土器と共に、東海地方西部の廻間Ⅰ式ないしⅡ式の古い段階(赤塚 1990)に相当すると思われる、受け口状の甕が含まれている。これらは、星川対岸にある小敷田遺跡の東海系土器群と比較しても時期的に古い様相を示すものであり、弥生末～古墳時代初頭にかけて、天神東遺跡付近に、東海地方の影響を受けた集団が存在していたことを示唆するものであり、注目される。この東沢遺跡出土例は最も古い段階の一群と考えられる。

北島遺跡 (第17・18図)

北島遺跡は、過去数次の調査が行われ、16の地点が調査・報告されている(浅野1989、中村1990、大谷1991、鈴木他1998)。現在も調査を継続中である。このうち、古墳時代前期の遺構・遺物が検出されたのは、5・12地点であった。特に、12地点2号住居跡出土遺物は、壺、甕、丸底鉢、S字状口縁台付甕等とともに、柱状の脚部をもつ高環が出土しており、天神東3号住居跡

よりも新しい様相を示す。

また、北島12地点2号住居跡に先行して、6・7号住居跡がある。6号住居跡からは、漏斗状の器受部を有する器台が、7号住居跡からは、東海地方の廻間Ⅲ式の影響を受けた高環が出土している。この2軒の住居跡は、重複しており、7号→6号という新旧関係が確認されているが、天神東遺跡第3号住居跡は、概ねこの段階に並行するものと考えられる。

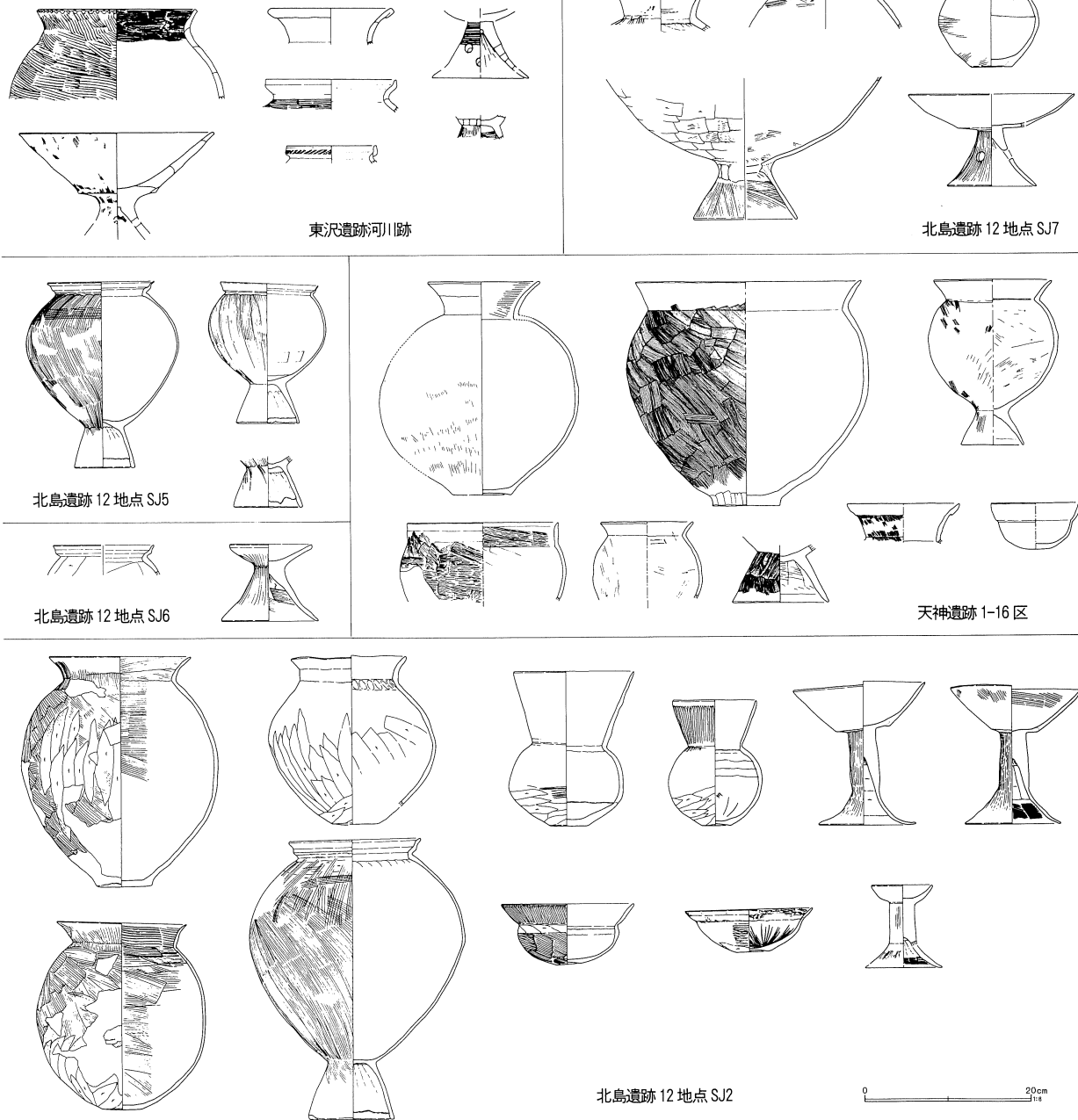
また、北島遺跡12地点と天神東遺跡との距離は約500mと近接しており、さらに12地点と本遺跡の間で、現在埋文事業団が発掘調査中の17・19地点でも本遺跡と同時期の住居跡が検出されており、これらは、密接に関連のある集落跡と思われる。

天神遺跡 (第17・18図)

天神遺跡は、天神東遺跡の約1.5km西にある。竪穴住居跡状の落ち込みに、土器が集中して出土した。壺・甕が主体であるが、小型の丸底鉢が出土している。丸底鉢の含まれない天神東遺跡の土器群よりやや新しい様相を示す。

以上、周辺の遺跡について概観したが、周辺遺跡と本遺跡との関係は、東沢遺跡→天神東3号住居跡、北

第18図 周辺遺跡出土土器



島12地点6・7号住居跡→天神遺跡→北島遺跡12地点2号住居跡となる。

これらの遺跡は、概ね星川に沿う形で、東西に帯状に分布している。しかし、現在の星川と遺跡とは、やや離れた地点に位置しているため、星川沿いの集落遺跡とするには無理があり、遺跡に近接した埋没河川の存在が推定できる。

今回の調査地点では、河川の痕跡は検出できなかったが、北島遺跡の過去の調査で、遺跡の南側に、現在

の青木堀・三島用水にほぼ沿った旧河川を検出している。この旧河川は、さらに第12地点の西側で遺跡を分断するように通り、12地点の北側から本遺跡方向へ東流していたと考えられている。また、北島遺跡と、西側の天神遺跡との間にも河川跡が検出されている（浅野1989、大谷1991）。ただし、この北島遺跡の旧河川は、分析の結果では、古墳時代前期頃は、湿地または沼沢地的な環境であったことが報告されている（浅野1989）。



したがって、この付近は、星川あるいはその支流の旧河川、または河川の流路変更によって取り残された沼沢地や湿地に面して遺跡が立地していたと思われる。

また、現在調査中の北島遺跡17・19地点においても河川跡・低地が検出されており、今後の調査によって、これらが、天神東遺跡付近でどのように展開するかが次第に明らかになるとと思われる。

天神東遺跡を含めた、帯状に分布する遺跡は、発掘調査によって、現在は平坦であっても、実際は、埋没した河川跡や湿地に面して立地していることが次第に明らかになりつつある。今後星川と現在の青木堀に挟まれた低地帯においては、さらに古墳時代前期の遺跡が確認されるものと思われる。

天神東遺跡周辺では、在地の土器とともに、外来系、特に東海西部系の土器が比較的多く出土する地域である。その出土遺物の多くは、墓跡、あるいは河川跡からの出土で、集落遺跡、特に竪穴住居からの出土は、本遺跡に隣接する北島遺跡から出土している程度で、

これまで、在地の土器の様相はもとより、同一時期の器種のセット関係が不明確な地域であった。しかし、今回の天神東遺跡の調査で出土した土器群のうち、特に第3号住居跡出土遺物は、在地の土器を中心にした一括資料であり、本遺跡周辺における古墳時代前期の様相を知る手がかりになるとと思われる。

また、本遺跡の西に隣接し、現在埋文事業団で調査中の北島遺跡第17・19地点で、前期の集落跡が確認されており、今後の調査によって、当地域の古墳時代前期の様相がさらに明らかになるものと思われる。

今回の報告では、極めて狭い範囲の資料の提示にとどめたが、当地域と隣接する地域には、利根川対岸の群馬県を中心に展開する石田川式土器文化圏、その影響が強いとされる本庄・児玉地域、畿内系の土器を多く出土する比企丘陵があり、それぞれ様相の異なる地域と隣接しており、今後、これらの地域と対比させる必要があり、そのためにも、当地域の様相の把握が急務となろう。

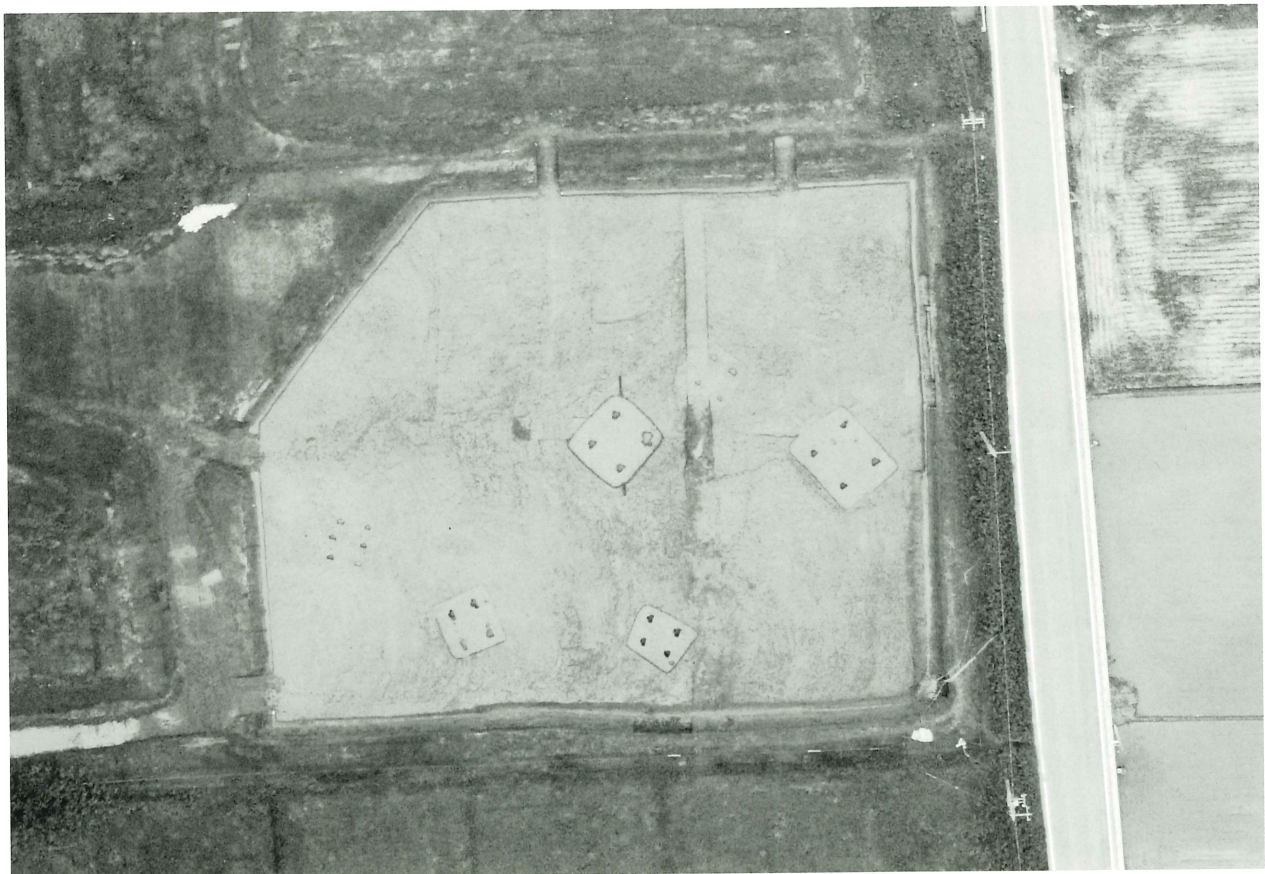
## 引用・参考文献

- 赤塚次郎 1990 『廻間遺跡』 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第10集  
浅野晴樹 1989 『北島遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第81集  
大谷 徹 1991 『北島遺跡III』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第103集  
金子正之 1988 『天神遺跡』 熊谷市教育委員会  
金子正之・権田宣行ほか 1997 「6 熊谷市諏訪木遺跡の調査」『第29回遺跡発掘調査報告会 発表要旨』 埼玉考古学会  
川口 潤 1989 『光屋敷遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第82集  
斉藤国夫 1981 『池守遺跡』 行田市文化財調査報告書 第12集 行田市教育委員会  
寺社下博 1980 『中条遺跡群・中島遺跡』 熊谷市教育委員会  
寺社下博 1981 『鎧塚古墳』 熊谷市教育委員会  
寺社下博 1982 『中条遺跡群III・権現山遺跡・常光院東遺跡』 熊谷市教育委員会  
寺社下博 1983 『めずか』 熊谷市教育委員会  
寺社下博 1984 『中条遺跡群 昭和52年度～昭和56年度調査遺跡概略 昭和58年度調査・光屋敷遺跡』 熊谷市教育委員会  
中島宏・杉崎茂樹 1984 『池守・池上』 埼玉県教育委員会  
中村倉司 1990 『北島遺跡II』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第88集  
並木 隆 1979 『中条条里遺跡調査報告書』 熊谷市教育委員会  
鈴木孝之・書上元博・上野真由美 1998 『北島遺跡IV』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第195集  
吉田 稔 1991 『小敷田遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第95集

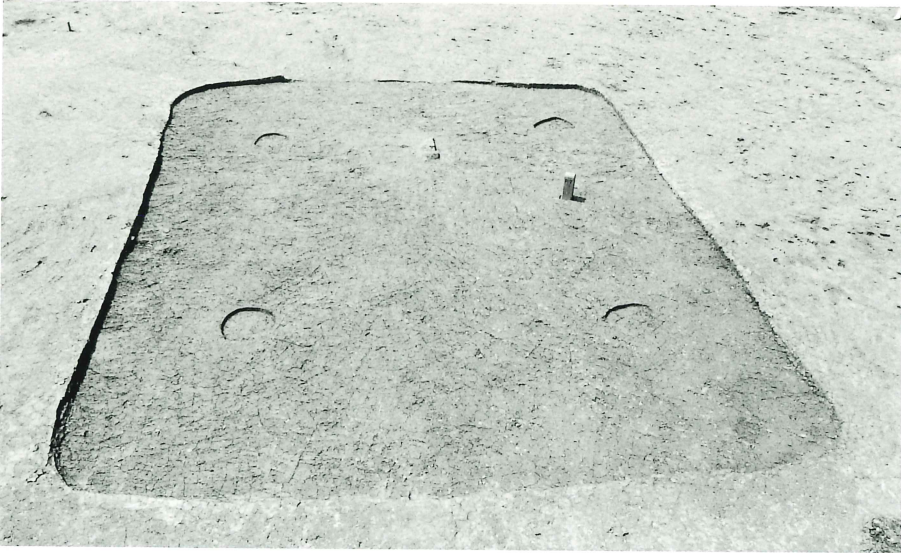
## 写真図版



遺跡遠景



遺跡全景



第1号住居跡



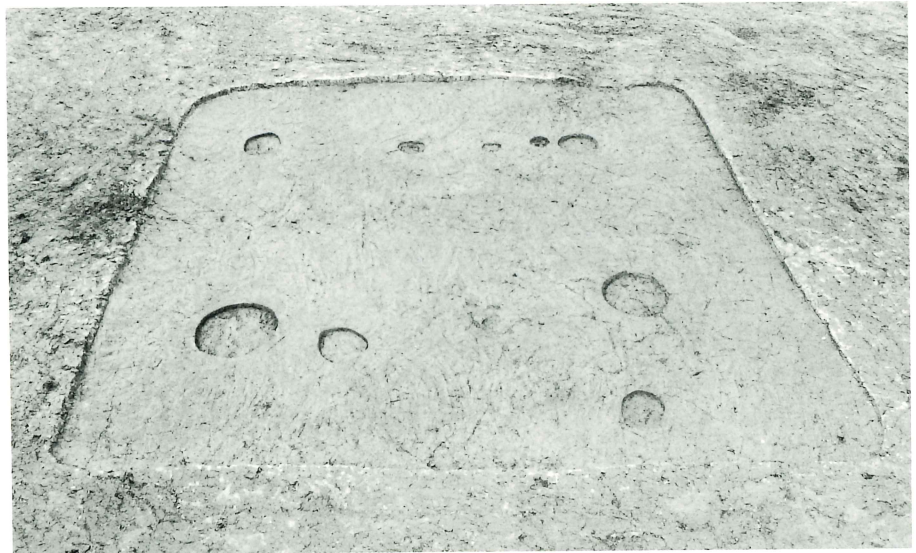
第2号住居跡



第3号住居跡



第 4 号住居跡



第 5 号住居跡



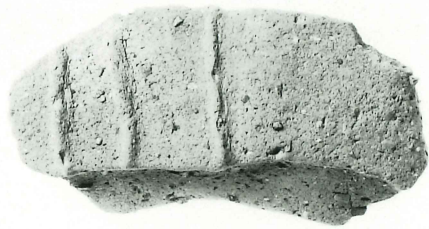
第 1 号掘立柱建物跡



第 1 号住居跡— 1



第 1 号住居跡— 2



第 1 号住居跡— 3



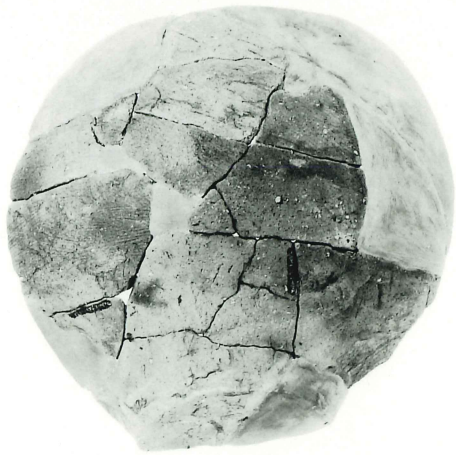
第 1 号住居跡— 4



第 3 号住居跡— 1



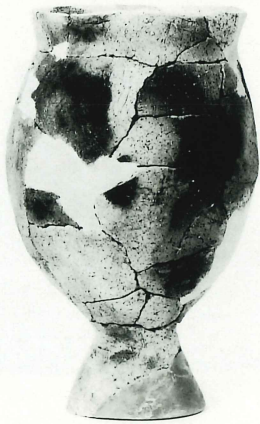
第 3 号住居跡— 2



第3号住居跡—3



第3号住居跡—4



第3号住居跡—5



第3号住居跡—6



第3号住居跡—7



第3号住居跡—8



第 3 号住居跡— 9



第 3 号住居跡— 10



第 3 号住居跡— 11



第 3 号住居跡— 12



第 3 号住居跡— 13



第 3 号住居跡— 14





第3号住居跡—15



第3号住居跡—16



第3号住居跡—17



第3号住居跡—18



第3号住居跡—19



第3号住居跡—20



第 3 号住居跡—21



第 3 号住居跡—22



第 3 号住居跡—23



第 3 号住居跡—24



第 4 号住居跡— 1



第 4 号住居跡— 2



第 4 号住居跡— 4



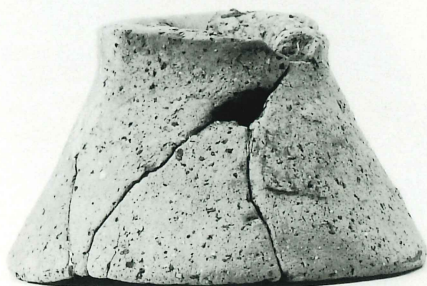
第 4 号住居跡— 5



第 4 号住居跡— 6



第 4 号住居跡— 7



第 4 号住居跡— 8



第 4 号住居跡— 9



第 4 号住居跡一10



第 4 号住居跡一11



第 4 号住居跡一12



第 4 号住居跡一13



第 5 号住居跡一 1



第 5 号住居跡一 2

## 報告書抄録

ふりがな	てんじんひがしいせき							
書名	天神東遺跡							
副書名	痴呆性高齢者介護支援センター（仮称）建設関係埋蔵文化財発掘調査報告							
巻次								
シリーズ名	埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書							
シリーズ番号	第240集							
編著者名	栗岡 潤							
編集機関	財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団							
所在地	〒369-0108 埼玉県大里郡大里村船木台 4-4-1						TEL 0493-39-3955	
発行年月日	西暦1999（平成11）年8月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
てんじんひがしいせき 天神東遺跡	さいたまけんくまがやし おおあぎ 埼玉県熊谷市大字 かみかわかみあぎてんじんひがし 上川上字天神東 260番地	11202	078	35°51'43"	139°35'42"	19980401 ～ 19980630	3,000	福祉施設建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
天神東遺跡	集落跡	古墳時代前期	竪穴住居跡 5軒 掘立柱建物跡 1棟		土師器			

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第240集

---

熊谷市

---

## 天神東遺跡

---

痴呆性高齢者介護支援センター（仮称）建設関係  
埋蔵文化財発掘調査報告書

平成11年8月25日 印刷

平成11年8月31日 発行

発行／財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 大里郡大里村船木台4-4-1

電話 0493 (39) 3955

印刷／朝日印刷工業株式会社